

新監査公表第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

平成29年3月27日

新潟市監査委員	貝瀬	壽夫
同	宮本	裕将
同	水澤	仁
同	小泉	仲之

監査結果の報告

1 監査の種類

地方自治法第199条第5項及び第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の目的

本市では、政令指定都市への移行を契機として地域との協働のまちづくりを大きく推進し、現在、区自治協議会、地域コミュニティ協議会（以下「コミ協」という。）、自治会・町内会、NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体、事業所・事業者など多様な担い手が地域においてそれぞれの活動を行っている。その地域活動の拠点として、コミュニティセンター、コミュニティハウス、地域生活センター及びまちづくりセンターという名称の施設（以下「コミュニティセンター等」という。）が市内に51か所設置され、地域課題の解決をはじめさまざまな機能の発揮が期待されている。

そこで、コミュニティセンター等の指定管理者であるコミ協又は地域及び利用者等の団体に組織された管理運営委員会を対象に、各地域の実情やこれまでの経緯も考慮しながら、施設管理における優れた点や課題、またその課題に対する取組みと意見などを調べ、指定管理業務の実態を把握することを目的として監査を実施した。

3 監査の対象

平成27年度（平成28年3月31日現在）のコミュニティセンター等の指定管理者及びその施設、市民生活部市民協働課及び各区地域課を監査の対象にした。

なお、全施設の指定管理者に対してアンケートを実施するとともに、各区から概ね3施設、計24施設を抽出し、現地監査として施設状況の確認、書類監査及びヒアリングを行った。

現地監査実施施設

所在	名称	指定管理者
北 区	新潟市北地区コミュニティセンター	北地区コミュニティセンター管理運営委員会
	新潟市木崎コミュニティセンター	コミュニティ木崎村
	新潟市早通コミュニティセンター	早通地域コミュニティ協議会
東 区	新潟市シルバーピア石山	シルバーピア石山管理運営委員会
	新潟市中地区コミュニティセンター	東山の下地区コミュニティ協議会
	新潟市山の下まちづくりセンター	山の下まちづくりセンター管理運営委員会
	新潟市石山南まちづくりセンター	石山南まちづくりセンター管理運営委員会
中央区	新潟市北部総合コミュニティセンター	北部総合コミュニティセンター管理運営委員会
	新潟市駅南コミュニティセンター	駅南コミュニティセンター管理運営委員会

所 在	名 称	指定管理者
中央区	新潟市白新コミュニティハウス	鏡淵小学校区コミュニティ協議会
	新潟市上山コミュニティハウス	上山コミュニティハウス管理運営委員会
江南区	新潟市小杉地区コミュニティセンター	小杉地区コミュニティセンター管理運営委員会
	新潟市亀田地区コミュニティセンター	亀田地区コミュニティセンター管理運営委員会
秋葉区	新潟市荻川コミュニティセンター	荻川コミュニティ振興協議会
	新潟市新津本町地域コミュニティセンター	新津地域交流センター管理運営委員会
	新潟市小須戸まちづくりセンター	小須戸コミュニティ協議会
南 区	新潟市茨曾根地域生活センター	コミュニティ茨曾根
	新潟市大通地域生活センター	大通コミュニティ協議会
	新潟市白根地域生活センター	白根コミュニティ協議会
西 区	新潟市坂井輪コミュニティセンター	坂井輪コミュニティセンター管理運営委員会
	新潟市西コミュニティセンター	西コミュニティセンター管理運営委員会
	新潟市五十嵐コミュニティハウス	五十嵐小学校区コミュニティ協議会
西蒲区	新潟市西川地域コミュニティセンター	西川地域コミュニティ協議会
	新潟市角田地区コミュニティセンター	角田地区コミュニティ協議会

※施設の概要については巻末に掲載

※各区における施設数により現地監査の施設数を調整した。

4 監査の実施期間

平成28年6月22日から平成29年3月27日まで

5 監査の着眼点

- (1) 指定管理施設の利用状況はどうなっているか。利用率向上の取組みを行っているか。
- (2) 指定管理施設や地域活動についての広報活動を実施し、地域における認知度は上がっているか。
- (3) 地域課題を取り上げた取組みなど地域活動や自主活動が行われているか。また、施設利用に係る利用料金などの収入を有効に活用しているか。
- (4) 地域住民の意見や利用者意見が反映される組織運営体制になっているか。
- (5) 会計処理は、規定に従い適正に行われ、また、予算・決算の総会での承認、内部監査の実施など、透明性を保っているか。
- (6) 施設の維持管理にあたって「長寿命化」の観点を持っているか。

6 監査の方法

監査にあたっては、施設を管理する指定管理者及び市の所管課に関して、出納その他の事務が適正に行われているかどうかについて、アンケート、書面監査、現地確認及び関係者からのヒアリングにより調査を実施した。

7 監査の結果

(1) 施設の状況

ア コミュニティセンター等の概要

(ア) 設置の目的

本市のコミュニティセンター等は、「新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例」（以下「条例」という。）に基づき設置されており、その目的は「地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりの推進に資するため、コミュニティ活動の中心的施設としてコミュニティセンターを設置し、及び地域に密着した施設としてコミュニティハウスを設置する」とされている。

(イ) 管理運営

コミュニティセンター等については、上記の設置目的を効果的に達成するため、また、併せて利用者としての声を直接反映できるなど市民サービスの向上も期待されることから、地域における公共的団体（以下「地域団体」という。）に管理運営してもらうことを基本として、地方自治法及び条例等で定める手続に基づき、地域活動における中心的団体であるコミ協、又は地域団体及び利用者団体などで構成される管理運営委員会を指定管理者としている。

コミュニティセンター等の概要(平成27年度)

施設概要	施設数	51施設	平均築年数	23年
	平均敷地面積	2,853.05㎡	平均延床面積	1,031.35㎡
	主な諸室	会議室、和室、調理室等		
	管理運営	・コミ協 33施設 ・管理運営委員会 18施設	開館時間	・9:00～21:00 32施設
				・9:00～21:30 6施設
				・9:00～22:00 13施設
平均開館日数	313日(年)	定休日 ※施設ごとに条例で定める	・月曜日、祝日及び 12月29日から翌年1月3日まで 37施設	
	・12月29日から翌年1月3日まで 10施設			
	・その他 4施設			
利用状況	年間延利用者数	1,103,068人(1施設当たり年 21,629人, 1日当たり69人)		
	年間延利用件数	120,609件(1施設当たり年 2,365件, 1日当たり7.6件)		
	年間利用率	31.0%		

(ウ) 指定管理者の業務の範囲

管理運営の基本として、指定管理者には利用者への平等利用の確保や、利用者・地域住民・地域コミュニティ等と連携し、住みよい地域社会づくりに貢献することが求めら

れ、条例で定める業務の範囲は概ね以下のとおりである。

- ① 休館又は開館時間の臨時的な変更に関する業務。ただし、休館日又は開館時間を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。
- ② 利用の許可に関する業務
- ③ 許可の条件に関する業務
- ④ 利用の許可の取消しによる退去等の命令に関する業務
- ⑤ コミュニティセンター等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ⑥ 条例に規定する施設の設置目的を達成するための事業の企画及び実施に関する業務
- ⑦ 上記のほか、コミュニティセンター等の管理運営上市長が必要と認める業務

(エ) 管理運営経費

施設の管理運営は、本市が指定管理者に支払う「指定管理料」と、利用者から徴収する「利用料金（※）」により行う。

① 管理費

施設の管理費のうち、人件費、光熱水費、外部委託料（清掃、警備、消防設備、電気保安業務等）は、本市からの指定管理料に含み、施設等の修繕費（10万円以上）は本市が別途負担する。それ以外の管理費については、指定管理者が負担する。

② 運営費

施設運営で必要な電話料、蛍光灯や事務用品などの消耗品費、時間外勤務手当等の人件費などの運営費については、指定管理者が負担する。また、利用者から徴収する「利用料金」等を活用し、各種自主事業を実施することや上記の経費に充てることもできる。

※ 利用料金

利用料金とは、公の施設の受益者負担を、直接、指定管理者の収入とすることができる、条例に基づく徴収制度である。

同じく条例で定める徴収制度に「使用料」があるが、使用料は、直接、本市の収入となる点で、利用料金とは性格が異なる。

利用料金は、使用料とは違い、条例で定める利用料金の上限の範囲内で、指定管理者が料金を定めることができるという特徴がある。

(オ) 施設の利用状況

地域課題の解決や地域住民の連帯感を高める活動などの拠点として、地域のコミュニティ活動やサークル活動などで地域住民に幅広く活用されており、平成27年度の延利用者数は1,103,068人、平均利用率は31.0%となっている。最近が高齢化などによる利用者数の減少傾向が一部の施設で見られるが、平成22年度から平成27年度にかけて合併建設計画に基づく新規施設の開設などがあったことから、市全体としての利用件数及び利用者数は増加している。

各区における人口、施設数(コミュニティセンター等)、年間延利用者数

区	人口(人)	学校数(平成27年度)		コミ協数	平成25年度		平成26年度		平成27年度		
		小学校	中学校		施設数	延利用者数(人)	施設数	延利用者数(人)	施設数	延利用者数(人)	区別施設当たり延利用者数
北 区	75,868	13	8	10	5	105,019	6	124,334	6	127,685	21,281
東 区	138,118	12	8	12	7	202,904	9	237,308	9	225,683	25,076
中央区	175,919	18	8	22	9	292,135	9	289,061	9	286,443	31,827
江南区	69,214	10	6	8	1	7,949	2	11,396	3	44,272	14,757
秋葉区	77,760	13	6	11	5	186,346	5	184,871	6	185,167	30,861
南 区	46,007	11	6	12	10	106,836	10	102,012	10	100,503	10,050
西 区	157,244	18	8	15	4	126,584	4	123,215	4	114,878	28,720
西蒲区	59,215	15	6	9	1	4,120	1	6,856	4	18,437	4,609
合 計	799,345	110	56	99	42	1,031,893	46	1,079,053	51	1,103,068	
施設当たりの平均利用者数(人)						24,569		23,458		21,629	

※各区の人口は平成28年3月31日の住民基本台帳による

イ 利用料金制度

従来、施設利用費に関しては、無料の施設と利用者から施設利用の協力費（以下「協力費」という。）を納めてもらう施設の、2種類の施設が混在していた。その後、平成24年4月に全市的に制度統一を図るため、利用料金制を導入し、それまで無料であった施設も2年間の移行期間を経て、平成26年4月から有料化された。これにより、各施設ごとの個別の利用料金については、市が条例で上限額を設定し、その範囲内で指定管理者が市長の承認を得て定めることとされ、指定管理者の収入となり（地方自治法第244条の2第8項）、市からの指定管理料に含まれていない施設の管理経費や地域での自主事業に充てることができることになった。

市民協働課が作成した「新潟市コミュニティセンター コミュニティハウスの手引き」及び各指定管理者との「協定書」において、当該利用料金制では、利用料金から生じた剰余金（繰越金+積立金）の額が、全体事業費（指定管理料会計の支出額+利用料金会計の支出額）の2割を超えた場合には、その超過した額を市に返納する仕組みとなっている。

ウ 各地域における施設設置の経緯

施設の設置についてはそれぞれの経緯により、平成17年の広域合併前に旧新潟市や旧合併市町村が整備した施設、合併後に合併建設計画に基づき整備した施設、合併後の地域の主体的なまちづくりを支援するために整備した施設が存在しており、施設の利用実態などもさまざまである。

各施設を設置経緯等から分類すると、概ね以下のとおりである。

(ア) 旧新潟市が整備した施設【旧新潟市型】

合併前の旧新潟市が整備した施設で、地区事務所の管轄地域を中学校区単位に分け、公民館のない地域において公民館に代わる集会施設として、コミュニティセンター又はコミュニティハウスという名称で設置したものである。平成17年度までは管理委託方式により運営されていたが、平成15年の地方自治法改正により指定管理者制度が設けられたため、平成18年度以降は指定管理者制度に基づき、地域団体による管理運営が行われてきた。平成24年度に利用料金制を導入するまでは協力費を徴収していた。

(イ) 旧豊栄市が整備した施設【豊栄型】

合併前の旧豊栄市が整備した施設で、平成12年から平成13年にかけて中学校区単位（「昭和30年頃の合併」時の町村単位）でコミュニティ組織（5団体）を立ち上げるのに合わせて、地域住民が行う活動への支援、福祉の増進や文化の向上をめざして、5つのコミュニティセンターを設置したもので、合併後も「コミュニティセンター」として位置づけられているものである。従来は非常勤職員と臨時職員が配置された市直営の施設で、公民館も併設され、施設の使用に関しては、コミュニティセンターは無料、公民館は有料とされていた。

平成26年度から指定管理者制度及び利用料金制に移行し、地域のコミ協が指定管理者となっている。全ての施設にコミ協の事務局機能が置かれており、施設の管理運営業務と兼務している。

(ウ) 旧新津市が整備した施設【新津型】

合併前の旧新津市が整備した施設は、昭和58年建設の荻川コミュニティセンターと平成9年建設の小合地区コミュニティセンターの2施設があるほか、平成15年に建設準備に着手し、合併直後の平成17年7月に開設した金津地区コミュニティセンターがある。各施設とも当初から地域のコミ協が管理運営面で主体的に関わっている施設であり、合併後も「コミュニティセンター」として位置づけられているものである。

施設内にコミ協の事務局機能が置かれており、施設の管理運営業務と兼務している。旧新潟市型と同じく、平成18年度からは指定管理者制度に移行し、平成24年度に利用料金制を導入するまでは協力費を徴収していた。

(エ) 旧白根市が整備した施設【白根型】

合併前の旧白根市が整備した連絡所的な性質を有する施設で、名称は「地域生活センター」となっている。地域住民の融和や連帯感の醸成等を目的とする集会所的な機能、健全な教養文化の向上等を目的とする社会教育の場といった「公民館分館」としての機能、さらに住民票等の取り次ぎをする行政サービスコーナーとしての機能も持つ旧白根市の支所的な施設であったことから、市職員が配置されていたが、合併前（平成17年1月）に地域の運営委員会による指定管理に移行した。

その後、新潟市との合併により、平成25年度までは市の非常勤職員を配置する直営施設に変更され、コミュニティセンター等として位置づけられている。施設の利用に関しては無料であった。

平成26年度からは地域のコミ協が指定管理者となり、利用料金制を導入した。それに伴い、各施設の市非常勤職員をコミ協の職員として採用する形で現在に至っている。また、住民票等の取次ぎサービスについては、白根地域生活センターを除く全ての地域生活センターが区役所組織規則で区民生活課の出先窓口である「行政サービスコーナー等」として位置づけられ、大通地域生活センターには市の臨時職員が配置され、それ以外の施設では、必要に応じて市職員が出向くなどの方法で住民票等の交付が行われている。

合併前からの公民館分館としての機能は平成26年度で廃止されたが、公民館と連携した活動をする場合には施設に公民館職員が赴くなど、地域と社会教育の連携を図る機能

は継続されている。

(オ) 合併建設計画により整備した施設【合併建設型】

合併建設計画に基づき、「コミュニティセンター等」として新たに整備したものである。施設の建設にあたり、各地域でのワークショップを開催するなど、施設運営や利用方法などに関する地域住民との意見交換を重ねることにより、新たな地域づくりや地域交流の場について市民と行政が一緒に考えながら、地域コミュニティ活動の拠点施設として整備されたもので、平成 22 年度から平成 27 年度にかけて、江南区で 1 施設、秋葉区で 3 施設、西蒲区で 2 施設が建設された。

(カ) まちづくりセンターとして整備した施設【まちセン型】

「まちづくりセンター」は、コミュニティセンター等のない中学校区における地域の主体的なまちづくりを支援するため、出張所、連絡所、公民館等の既存施設の一部を活用することにより設置されたものであり、旧東区役所や旧園芸センターといった既存施設を大規模改修することで公共施設の有効活用も図られている。

平成 24 年度に山の下まちづくりセンター、平成 26 年度に石山南まちづくりセンター、大形まちづくりセンターが設置されている。施設内にコミ協の事務局スペースや地域住民が気軽に立ち寄れるフリースペースを設けるなどの工夫が施されている。

(2) 指定管理者と地域住民との関わり

各施設における利用料金に関しては、予算の作成にあたり多くの指定管理者がアンケートや懇談会などを実施して利用者からの要望を聞き、それらを会議等で検討して予算づくりに反映していた。また、自主事業を含む利用料金の収支に係る予算、決算については役員会に諮られ、総会等での承認を受けている。これらのことから、施設運営に関しては地域住民や利用者の意見が少なからず反映されていることがうかがえる。

利用料金による収入は、大型の鏡や和室用の椅子といった備品の購入や施設の簡易な修繕といった利用者がより利用しやすくなる環境づくり、地域運動会や文化祭、お祭りやコンサート等の子どもたちを含む広く地域住民が参加できるイベントなどに活用されていた。指定管理者の多くは、施設の概要や自らの組織を知ってもらうための何らかの工夫を行っており、例えばイベントの際にアンケートや各種啓発活動を一緒に行うことで、地域課題の把握や地域全体での課題共有を図る取組みなども見られた。

(3) 施設の利用率と利用率向上への取組み

平成 27 年度の各施設の利用率は、駅南コミュニティセンターが最大で 60.5%、中之口地区コミュニティセンターが最小で 3.6%となっている。

過去 3 年間の平均利用率の推移は、平成 25 年度が 35.4%、平成 26 年度が 33.1%、平成 27 年度が 31.0%と減少している。これは 9 つの施設が新たに設置され、利用者数は増えているものの利用者数の伸び率が 6.9%にとどまったことによるものである。

利用率が高い施設は、主に旧新潟市域などの人口・世帯数が多い地域に集中している。また、それらの施設は、駐車台数が多いことや体育館やホールのような運動に利用できるスペ

ースがあるなどの特徴を有している。なお、利用率について上位10施設の推移をみると、次表のとおり年間利用率で60%程度がほぼ上限となっており、これ以上に利用率を上げるためには、調理室や和室といった利用方法が限定されているものや、定員が小さく利用希望が少ない部屋の利用率を上げる工夫が必要であると考えられる。

年間利用率の上位10施設の推移

順位	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	区	施設名	利用率(%)	区	施設名	利用率(%)	区	施設名	利用率(%)
1	東区	シルバーピア石山 △ ◆	61.2	東区	下山コミュニティハウス △ ◆	61.9	中央区	駅南コミュニティセンター △ ◆	60.5
2	東区	東石山コミュニティハウス △	60.1	東区	シルバーピア石山 △ ◆	59.3	西区	青山コミュニティハウス	58.0
3	東区	下山コミュニティハウス △ ◆	59.9	中央区	駅南コミュニティセンター △ ◆	58.0	東区	下山コミュニティハウス △ ◆	58.0
4	西区	五十嵐コミュニティハウス △	59.7	東区	中地区コミュニティセンター △ ◆	57.8	東区	シルバーピア石山 △ ◆	57.5
5	中央区	駅南コミュニティセンター △ ◆	58.9	西区	青山コミュニティハウス	56.2	西区	西コミュニティセンター △ ◆	55.2
6	東区	中地区コミュニティセンター △ ◆	57.7	西区	五十嵐コミュニティハウス △	56.0	東区	東石山コミュニティハウス △	54.3
7	西区	青山コミュニティハウス	56.5	東区	東石山コミュニティハウス △	55.2	東区	中地区コミュニティセンター △ ◆	54.2
8	中央区	上山コミュニティハウス △	55.7	中央区	上山コミュニティハウス △	53.4	西区	五十嵐コミュニティハウス △	53.7
9	南区	白根地域生活センター □ ◆	53.1	西区	西コミュニティセンター △ ◆	52.5	中央区	上山コミュニティハウス △	52.4
10	西区	西コミュニティセンター △ ◆	50.2	秋葉区	荻川コミュニティセンター □ ◆	49.2	北区	北地区コミュニティセンター △	50.1

□は体育館あり △はホールあり ◆は調理室あり

※ 平成25年度の南区については、利用率の計算方法が異なるため参考値となる。

各指定管理者へのヒアリングからは、利用率向上の取組みについて、次のような事例が確認された。

ア 利用者からの要望が多い備品又は使用頻度の高い備品の購入

- ・ダンス利用者の集客向上…大型の鏡
- ・和室の利用促進…和室用の椅子や机
- ・音楽系の集客向上や自主事業での活用…グランドピアノ
- ・陶芸利用者の集客向上…陶芸窯

イ 利用率が低い調理室を、衛生面を考慮しながら会議等の利用を認めていること

ウ 土日に卓球台を無料開放して、利用者の拡大を模索

エ フリースペースとしてロビーを開放することや、施設の雰囲気作りなど
(地域の人たちが集まりやすい場所づくり)

オ 指定管理者による駐車場(スペース)の確保

カ 利用予約がない部屋について直前の利用申込があった場合の割引に関する検討

また、一部の指定管理者からは、利用率が低い日曜日を休館にして現在休館日となっている月曜日を開館するなど、利用率向上のために条例で定められている施設の休館日や開館時間を変更できないかとの話があった。

施設の利用状況については、高齢化が進む地域や住宅地域の施設においては、概ね平日の利用が多く、土曜日・日曜日の利用が少ない傾向にあった。また、新興住宅地のような子ども

もに関連するサークルが多い地域では、土曜日・日曜日や平日夜間の利用も多くなっており、地域性による違いが見受けられた。なお、休館日や開館時間は、条例で規定されているため、それらの変更には条例改正が必要となるが、地域住民や利用者からの要望が大きい場合には、利用実態等も調査のうえで条例改正等についても検討する必要があると思われる。

(4) 施設や指定管理者（コミ協等）の地域における認知度

平成 25 年度と平成 28 年度の「市政世論調査」においては、地域コミュニティ協議会についての認知度についての質問項目があり、回答内容からは、3 年間で認知度は僅かながら上昇しているが、周知に向けて取り組む余地が大きいものと思われる。

市政世論調査における「地域コミュニティ協議会についての認知度」			
H 2 5	知っている	30.5%	} 認知度…57.9%
	聞いたことはある	27.4%	
	知らない	41.2%	
	無回答	0.9%	
出典：第 40 回（平成 25 年度）「市政世論調査」			
H 2 8	名前も活動内容も知っている	19.7%	} 認知度…59.7%
	名前だけ知っている	40.0%	
	知らない	36.8%	
	不明・無回答	3.4%	
出典：第 43 回（平成 28 年度）「市政世論調査」			

アンケートによると、広報誌、チラシ等を発行している施設は 51 施設のうち 45 施設となっており、ほとんどの指定管理者が広報活動を実施している。コミ協が指定管理者の場合は、コミ協の広報誌にコミュニティセンター等での自主事業の案内や利用サークルの紹介などの情報を掲載する形態を取っているところが多くなっている。

各指定管理者へのヒアリングでは、次のような意見が寄せられた。

- ・紙媒体では 1,000 枚配っても、問い合わせなどがあるのは 1 件程度である。
- ・実施したことを広報誌として出すのも大事だが、これから行うことを告知するチラシのほうが、住民に見てもらえる。
- ・地域課題への取組みについての事業を人が集まりやすいようなイベントに併せて実施することで、コミ協のやっていることへの理解が広まった。
- ・コミ協がコミュニティセンター等の指定管理者になったことで、はじめてコミュニティ

センター等に地域性が加わったように思う。

- ・コミュニティセンター等を昔の役場、公民館と認識している人が多い。

これらのことから、広報活動は実施しているものの認知度の向上や施設の利用に直接結びついていない実態もうかがわれる。

(5) 地域課題への取組みと利用料金収入等の活用

多くの指定管理者においては、それぞれの地域の課題や地域住民が関心を寄せる事柄を捉え、その解決やより暮らしやすい地域づくりに向けて、住民と一緒にさまざまな取組みを実施しており、施設利用に係る利用料金収入をそうした地域活動や自主事業に活用することで、地域住民や施設利用者に対する利益の還元が図られている。

一方で、自治会・町内会などが施設利用する際の減免措置や、管理人によるコミ協事務の兼務、エントランスホールなどをフリースペースとして開放し、子どもたちも含めた地域住民の誰もが利用しやすくなるような工夫といった、「経費の支出」という形では現われない、地域への利益還元の仕方も見受けられた。

ア 自主事業の実施について

ほとんどの施設において多種多様な自主事業を行っているが、指定管理者がコミ協である場合には、市の地域活動補助金などを活用してコミ協が主体となって事業を実施していた。事業の内容としては、住民の高齢化が進んでいる地域が多いことを反映して、全体的に健康や福祉に関するものが多く、また、防災・防犯や地域住民間の繋がりに重点を置いたものもこれに次いで多い傾向にあった。

イ 利用料金の活用内容

利用料金収入の使途としては、自主事業への支出のほか、利用者の要望に応じて施設修繕や備品購入などに活用しているところが多かった。

ウ その他の地域への利用料金収入の還元の仕方

各施設において、管理人がコミ協の事務を兼務している施設は全体の約 63% (32/51 施設)であり、コミ協の事務室もしくは専用スペースを設けている施設は全体の約 78% (40/51 施設)であった。とりわけ、指定管理者がコミ協である場合には、事務の兼務は 33 施設のうち 30 施設にのぼり、またスペース設置は 33 施設全てであった。また、コミ協や自治会等が施設を利用する際に、定期利用団体等に優先して使用を許可している施設や利用料金を減免している施設も少なくなかった。そのほか、利用料金収入からコミ協への資金の繰出しや利用者団体に対して助成を行っている施設も見受けられた。

エ 指定管理者の意見

指定管理者へのヒアリングでは、次のような意見も寄せられた。

- ・管理人がコミ協の事務を兼務することで、コミ協の事業がスムーズに運営できるようになった。

- ・コミ協や自治会等への年間 50 万円ほどの利用料金の免除が多いという意見もあるが地元支援としてやっている。
- ・できるだけお金をかけずに人が集まる場所づくりとしてフリースペースの開放などの工夫を行っている。

これらのことから、コミ協がコミュニティセンター等の指定管理者となることでコミ協の事務室や事務員の確保が可能となったことや、施設とコミ協との一体的な事業実施が可能となったことが確認された。また、広く地域住民に開かれた施設を実現するため、多くの経費をかけることなく誰もが利用しやすい施設づくりへの配慮や工夫も行っていることがうかがえる。

(6) 地域課題に取り組むコミュニティセンター等の活動など

各施設では同様の事業を行っているところもあるが、現地監査により確認した各施設の概要や活動状況などについて、以下に紹介する。

北 区

<北地区コミュニティセンター> 【旧新潟市型】

旧新潟市の松浜地区にあり、北地区スポーツセンターに隣接している。平成 11 年に建てられた鉄筋コンクリート造 2 階建の建物で、大ホールや音楽練習室のある比較的新しい施設である。過去 3 年の利用状況をみると、利用率は約 50%を維持しているが、利用人数は平成 25 年度は 42,842 人であったが平成 27 年度は 38,912 人と減少傾向にある。

指定管理者は北地区コミュニティセンター管理運営委員会であり、松浜地区、濁川地区、南浜地区の住民の代表者等で構成されている。3 地区の各コミ協の事務室はそれぞれの地区にある区の出張所や連絡所内にあり、指定管理者はコミ協事務の兼務を行っていないが、コミ協が施設を利用する際の利用料は全額免除して、その活動を支援している。

同じ敷地内に北地区スポーツセンターがあるため、両施設を合わせると 200 台分の駐車スペースがあることから、区外からの利用者も多く、確定申告の相談会などの大規模な催し物も行われている。

<木崎コミュニティセンター> 【豊栄型】

旧豊栄市北部の農業が盛んな木崎地区にあり、木崎中学校に隣接している。平成 21 年に建替えられた鉄骨造平屋建の建物で、大ホールや陶芸室のある比較的新しい施設である。平成 27 年度の利用状況は、利用人数 11,521 人、利用率 16.9%であり、年間の利用料金収入は 90 万円ほどである。

指定管理者はコミュニティ木崎村であり、木崎中学校区の 19 自治会、およそ 2,800 世帯を対象地域としている。木崎地区は農村集落が点在しており、これまで災害が少なく、地域住民の防災意識が低い傾向にあったため、指定管理者が中心となり、80%以下と設置率の低かった住宅用火災報知器について、消防署と連携して各自治会を通して各家庭に設置を呼びか

けたことで、木崎地区全域で設置率が大きく向上した。コミ協の活動は9の部会により企画・運営されており、地域の運動会や文化祭をはじめとして多くの事業を実施している。また、隣接する木崎中学校との連携にも積極的に取り組んでいる。木崎地区には健康なお年寄りが多い反面、健康診断の受診率が低いことから、コミ協の広報紙で市民検診受診の呼びかけなどを行っている。

合併前から平成25年度までは市の直営施設であり、平成26年度に初めて地元のコミ協が指定管理者となったため、施設管理業務に関する経験が浅く、経理事務等において不慣れな点が見受けられた。陶芸室の利用率は比較的高いものの、それ以外の部屋の利用率が低いことから、施設全体の利用率向上が課題のひとつとなっている。

<早通コミュニティセンター> 【豊栄型】

大規模な県営住宅を含む新旧の住宅地が混在している地域で、一部に農業地域もある旧豊栄市の中西部の早通地区に設置されている。昭和56年に建設された鉄筋コンクリート造2階建の施設はJR早通駅から徒歩約5分の場所に位置し、早通連絡所が併設され、同じ敷地内の別棟には、いすろぎ荘（和室大広間、工作室）が設置されている。建物は築34年であり、外壁や空調設備などには老朽化が目立っている。平成27年度の利用状況は、利用率23.1%、利用人数24,970人となっている。

対象地域の世帯数は約3,600世帯で、早通地域コミュニティ協議会が指定管理者となっており、事業は主にコミ協が主催しているため、事業費として利用料金収入からの経費負担はされていない。

地域の少子・高齢化を反映して、コミ協が実施したアンケート結果から地域課題としてあげられた福祉・介護活動の拠点づくりに関して、コミ協が中心となり早通地区自治会連合会と共に「早通地域健康福祉会館（仮称・みんなの広場）」を建設（北区彩野1丁目、平成29年4月稼働予定）するに至った。その建設費用約5,250万円のうち市補助金1,200万円を除いた残額は、募金活動を行い地域住民や企業・法人からの寄附金で賄った。

当該施設は、「住民がいつでも気軽に立ち寄れる場」として、行政、医療機関、介護施設等と連携し、医療・介護などの相談窓口、介護家族の息抜き場、地域住民が集う場など「安心・安全なまちづくり」と「介護・医療・福祉」の充実を目指して運営される計画である。これにより、JR白新線で南北に分断されている早通地域には、南側に早通コミュニティセンター、北側には健康福祉会館という二つの活動拠点が整備され、お互いに補完し合いながら地域活動が推進されることとなる。

東 区

<シルバーピア石山> 【旧新潟市型】

東区南東部の石山地区にあり、JR東新潟駅から徒歩6分の石山団地の一角に設置されている。平成4年にコミュニティセンターとしての位置づけで整備された鉄筋コンクリート造2階建の施設で、平成12年度に増築されている。大ホールや会議室、機能訓練室、老人憩いのフロアなどを備えている。過去3年の利用状況は、利用人数・利用率ともに若干の減少傾

向にはあるが、年間利用者4万人以上、利用率は60%前後となっており、利用状況は全市の中でも上位にある。

シルバーピア石山は、高齢化社会の到来を見据えて石山地区（4小学校区）の福祉活動を行うことを目的のひとつに建設されており、石山地区の江南小学校区コミュニティ協議会、中野山小学校区コミュニティ協議会、南中野山小学校区コミュニティ協議会、東中野山小学校区コミュニティ協議会の4つのコミ協が主体となって構成するシルバーピア石山管理運営委員会が指定管理者となっている。

平成27年度の利用料金収入は370万円ほどあるが、それを財源として石山地区の福祉活動に熱心に取り組んでいる。特徴的なものとしては、地区の民生児童委員協議会と連携して行う、75歳以上の独居老人などの見守りの必要な高齢者へ弁当などを配食する「友愛訪問事業」や、近隣の保育園児（80名）、介護施設の高齢者（80名）を招いた「世代交流事業」などを実施し、それらの自主事業に年間100万円程度の支出をしている。また、入浴事業で個人の方にも利用されており、サークルなどの定期利用団体の利用者も含めて、利用者と管理人が互いに顔と名前が分かるほどの関係ができています。

指定管理者としては、石山地区という大きな単位で福祉事業に取り組んでいることで、この地域の強みが発揮されているとのことであった。全般的に良好な施設運営が行われている。

<中地区コミュニティセンター> 【旧新潟市型】

東区の中北部に位置する丘陵部で、早くから住宅地として開発が進んだ地域にあり、対象地域は、世帯数約6,300世帯と大きな変動はないものの、高齢化・核家族化が進んでいるとのことである。平成6年に建てられた鉄筋コンクリート造3階建の施設は、じゅんさい池公園のすぐ近くにあり、排水設備などに老朽化が目立つようになってきた。

定期利用団体は約90団体で、団体数に目立った減少はないが、サークルに新しい人が入ってこないため、年々利用者は減りつつあり、特に日曜日の夜間の利用が少なく、また部屋別では調理室の利用率が低い状況にある。それでも、平成27年度の利用状況は、利用率54.2%、利用人数は44,701人を誇る。

以前は、東山の下地区、山の下地区、桃山校区、下山地区の4コミ協からなる管理運営委員会が施設の指定管理をしていたが、山の下まちづくりセンターと下山コミュニティハウスが整備されたことに伴い、平成24年度からは東山の下地区コミュニティ協議会が単独で指定管理者となり、隣接する老人憩の家「じゅんさい池」の指定管理業務も併せて受託している。東山の下コミ協が指定管理を担うことにより、対象地域のコミ協に対する住民の認知度も上がり、コミュニティセンターとコミ協が一体となって地域に密着した事業を実施することが可能となったとのことである。

利用料金収入の活用方法としては、利用者団体との懇談会を通して意見や要望を聞き、施設改修や備品購入などに充てられている。また、利用者の高齢化に対応するため、トイレを洋式化したり、入口で滑らないようマットを敷いたりするなど、利用者のために積極的な活用が図られている。駐車場は27台分あるものの、大きなイベント時には不足するため、近隣の幼稚園の駐車場（約40台）を無償で借受けて対応している。

地域課題への取組みとして、特に防災と高齢者福祉に力を入れており、このうち防災に関しては、コミ協として災害時には、指定避難所であるこの施設に他地域からの避難者を受入

れることも考えている。また、地域住民の避難行動については既に検討済であることから、避難後の運営体制について勉強し、地域としてのマニュアル作りにも着手した。さらに、例年コミ協が開催しているお祭りを一時避難所となっている近隣の公園（小金公園）で行い、併せて新潟市青少年育成協議会とも連携して子どもたちの参加を促し、防災の啓発活動も実施している。3回目となる平成28年度は約3,000人の参加があった。

<山の下まちづくりセンター> 【まちセン型】

旧東区役所を改修し、本市初のまちづくりセンターとして、平成24年4月に開設した鉄筋コンクリート造5階建の施設である。

定期利用団体はダンスやコーラス等の20団体であるが、約70台が駐車できる広い駐車場や、バリアフリーに整備されたことから、企業の研修や、珠算検定の会場など地域外からの利用も多く、平成25年度からは利用人数・利用率ともに伸び続けている。

指定管理者は、山の下地区コミュニティ協議会と桃山校区コミュニティ協議会の2つのコミ協を主体として組織された管理運営委員会である。自主事業においては、各コミ協の事業と調整を図りながら、地域住民の意見や要望を取り入れて、住民の健康維持を目的に、インストラクターを招いた「笑いヨガ」を実施している。

また、利用者から人気の高い多目的ホールの大型鏡の木製扉を使いやすいカーテンに変更したり、会議室等をダンスや体操にも使用できるよう備品を整備するなど、利用料金収入を利用者の要望に応える形で活用していた。併せて、事務室前のフロアをフリースペースとして開放しており、夕方になると子どもたちが自由に遊んだり、地域住民が気軽に立ち寄りたりして賑わっている。ここを自習のために利用する学生もいるため、会議室の利用が無い時にはこれを自習室として開放し、静かな環境を提供している。

併設の行政サービスコーナー、公民館、図書館と、月に2回の定期連絡会議を実施し、施設全体の利便性向上に一体となって努めている。

管理運営委員会では、まちづくりセンターが手狭なことから、将来的には、現在公民館として供用されている部分の指定管理業務も受託することで、地域課題の解決に向けた新たな取り組みを広げていきたいとの考えを持っている。

<石山南まちづくりセンター> 【まちセン型】

東区南東部の石山地区にあり、JR越後石山駅西口からは徒歩2分の距離にある。旧新潟市園芸センターの施設を改修したもので、園芸センターの移転に際して、南中野山小学校区コミュニティ協議会及び江南小学校区コミュニティ協議会の地域活動の拠点施設として整備を求める要望があり、地域の主体的なまちづくりを推進する目的で平成26年4月に開設されたものである。昭和51年建築の旧園芸センター管理棟及び研修棟を平成25年度に大規模改修して整備された鉄骨造平屋建の施設で、廃止された公共施設の有効利用を図るとともに新たな価値が付加されている。

開館から2年間の利用状況は、利用率・利用件数とも上昇しており、平成27年度の年間利用人数は17,451人、利用率は38.2%であるが、平日のホールの利用率は60%前後と高めである。年間115万円ほどの利用料金収入を財源として、利用者のための備品購入や講演会などの自主事業に支出している。

南中野山コミ協と江南コミ協で構成する管理運営委員会が指定管理者となっているが、当該施設が両コミ協の所在地にもなっており、事務室内にそれぞれのコミ協の事務スペースが確保されている。駅にも近く、駐車場も26台分あり、利便性は非常に高い。また、施設内にフリースペースが設置されており、地域の住民が誰でも気軽に利用できるように工夫されている。

地域住民の健康増進の観点から自主事業に取り組んでいる。定期的に健康ウォーキングを開催したり、カーリングを模したカーリンコンという年齢を問わず、障がい者でも参加可能な室内スポーツの体験会を実施している。また、自主事業ではないが、「ねんりんピック」の種目にもなっている健康マージャンを愛好する利用者が急激に増えている。女性のために初心者コースを設けるなど、毎月4回ほど活動しており、サークルの会員約60名のうち女性が6割から7割を占め、地域での交流の輪が広がっている。

平成26年度から指定管理者になったため施設管理業務の経験は豊富ではないものの、近隣のシルバーピア石山と連携を図っているため、施設管理や経理事務なども適切な処理がされており、全般的に良好な管理運営が行われている。

中央区

<北部総合コミュニティセンター> 【旧新潟市型】

中央区の北東部に位置する、いわゆる「しもまち」地区にあり、約4,000世帯を対象地域としている。この地域は、一部に工業地帯を含む古くからの住宅地であるが、ヒアリングでは、「少子・高齢化が進んでおり、4校統合後の日和山小学校でも児童数は300人程度、高齢化率は約40%と市内でもトップクラス」との話が聞かれた。施設は、昭和38年に建設された旧市立工業高校の校舎を改修した鉄筋コンクリート造4階建の建物で、天井の高い大きな体育館と畳敷きの広い武道場を備えていることが大きな特徴である。1階に入舟連絡所、入舟健康センター、舟江図書館が、2階に中央区社会福祉協議会のしもまち地域社協活動センターが、そして4階には植物資料室も併設されている。施設の延床面積が広く、部屋数も多いが、築後52年が経過しており、雨漏りといった老朽化がかなり目立っている。施設内外の随所に、管理人による簡易修繕や応急処置の対応が見受けられた。なお、施設の老朽化により本館棟は平成28年3月31日をもって利用休止とされた。この影響で、平成28年度からは貸出可能部屋数が8室減、利用料金収入も月約10万円ほどの減となっており、運営上大きな痛手となっている。また、今後、旧入舟小学校内に移転する予定となっている。

北部総合コミュニティセンター管理運営委員会が指定管理者となっており、自主事業としては、入舟地区社会福祉協議会と合同で開催している健康教室（講師を招いた体操など）や、文化祭・芸能祭として「北部コミセンまつり」を実施している。北部コミセンまつりでは、生バンドによるダンスパーティも盛況で、実施2日間で延べ約2,000人が参加した。定期利用団体は約110団体で、過去3年の利用状況を見ると、利用率、利用人数ともに上昇傾向にあり、平成27年度は、利用率40.0%、利用人数98,424人となっている。駐車場が広く約40台駐車可能なため、中には西蒲区など遠方から来ている人もいる。

なお、移転となった場合には、駐車場スペースが半減することや、体育館が狭小となるこ

とでの利用減が見込まれることが懸念されるため、利用率をいかに維持するかが今後の課題となっている。

< 駅南コミュニティセンター > 【旧新潟市型】

J R新潟駅の南口から徒歩 15 分ほどに位置する駅南地区に、平成 7 年に建てられた鉄筋コンクリート造 3 階建の建物で、学童保育施設と老人憩の家を併設し、会議室、大小のホール、調理実習室など 11 の部屋を有する。

利用団体は、サークルなどの定期利用が多く、敷地内には 32 台分の駐車場があることに加え、公共交通機関の利便性もよいことから、近隣のみならず市内各所から利用者が来ており、平成 27 年度の利用率は 60.5% で市内でトップである。

施設の管理運営は、紫竹山校区コミュニティ協議会と笹口校区コミュニティ協議会を主体とする管理運営委員会が行い、施設内には紫竹山コミ協の専用事務スペースを設置している。(笹口コミ協は、活動拠点として笹口小の空き教室「ほっとハウス笹口」を利用。)

自主事業として、文化祭を実施し、施設利用者団体間の交流や日ごろの活動成果の発表の場として、また、施設や地域への愛着心を醸成する機会として、毎年恒例の行事として定着している。

施設の利用については、土曜日・日曜日も含めほとんど空きがない状態であるが、地域の行事や新潟市の事業、コミ協の会議などを優先することで、地域活動の拠点としての役割を果たしている。

約 20 年の間、改修工事などはほとんど行われず、大きな事故等もないが、以前エレベータが故障し、停止したことがあったため特に施設管理には気を付けているとのことであった。併設する老人憩の家の利用者などで、駐車場はすぐに満車となるため、来館者から車のナンバーと運転者名を届け出てもらったうえで駐車区画枠外にも車を入れるなどの工夫をしているが、その対応に苦慮しており、駐車対策は課題の一つである。

< 白新コミュニティハウス > 【旧新潟市型】

都市部の住宅地と複数の学校が立ち並ぶ中央区の白山浦地区にあり、J R白山駅からは徒歩 4 分ほどの距離にある。平成 9 年に建築された鉄筋コンクリート造 2 階建の施設で、1 階に老人デイサービス、2 階に学童保育施設が併設されている。ダンスやヨガ等のサークル活動で、若年層の利用者が増えていることもあり、過去 3 年の利用状況は、利用人数・利用率・利用件数とも毎年順調に伸びている。平成 27 年度の利用人数は 18,229 人、利用率は 48.1%、利用料金収入は 170 万円ほどである。

従来は、自治会・町内会長等で組織する管理運営委員会が指定管理を担っていたが、現在は鏡淵小学校区コミュニティ協議会が指定管理者となり、コミュニティハウスとコミ協が一体となって地域課題の解決に取り組んでいる。施設内にコミ協の事務局機能が置かれており、管理人がコミ協の事務を兼務しているが、建物の構造上、事務室が狭小なため、コミ協専用の事務スペースを確保できる状況にはない。しかし、コミュニティハウスでコミ協の会議等を頻繁に開催したり、工夫を凝らして施設内の限られた空間にコミ協の書類を保管するなど、施設を地域の活動拠点として積極的に活用しようとする様子が見えてきた。

自主事業にも積極的に取り組んでおり、施設に隣接する鏡淵小学校のグラウンドで行われる

「芝生の上映会」のほか、「交通安全フェア」、「三世代交流運動会」、「鏡淵ふれあい健幸大学」、「三世代交流新春文化フェスティバル」、「ふれあいお茶会」など、趣向を凝らした多種多様な事業が実施されている。地域内にある小・中学校、新潟中央高校、新潟商業高校、新潟青陵大学との連携も図られており、利用者団体の発表会には学童保育の児童や老人デイサービスの利用者が訪れるなど、地域全体での交流が深められている。

コミ協では、地域活動を牽引するための後継者育成を課題と考えている。

<上山コミュニティハウス> 【旧新潟市型】

新潟県庁の近くに位置する鳥屋野地区にあり、私立網川原保育園に隣接している。同地区では近年、上山中学校周辺で住宅開発が進められ人口が増えている。

平成14年に建てられた鉄筋コンクリート造2階建ての建物で、多目的ホールや洋室のある比較的新しい施設である。過去3年の利用状況をみると、利用率は約50%以上を維持しているが、利用人数は平成25年度は19,123人であったが平成27年度は18,523人と若干減少している。

指定管理者は、鳥屋野校区コミュニティ協議会と上山校区コミュニティ協議会で構成された管理運営委員会である。各コミ協の事務室はそれぞれの別の場所にあり、各コミ協の事務の兼務は行っていない。定期利用団体の利用者の中には地域外からの来訪者も多いため、駐車場台数は13台では足りず、隣接する保育園の厚意で朝夕の送迎時間外に借受けている。

利用料金の活用としては、「防犯講演会」の開催や、地域包括支援センターによる出張相談窓口を月1回開設するなどの自主事業を実施している。また、利用者からの要望により加湿器の購入や畳の表替えなども行っている。なお、各コミ協の主催事業については、コミュニティハウスを会場とすることもあがるが、多くは各コミ協がそれぞれ地域で行っている。

課題としては、利用率の少ない日曜日（17.1%：27年度）を閉館する代わりに休館日である月曜日を開館することで、地域住民の施設利用を促進し、さらに利用率を伸ばしたいとのことであるが、休館日を変更する場合には条例の見直しなども含めて総合的に検討を行うことが必要となる。

江南区

<小杉地区コミュニティセンター> 【その他】

江南区東部、旧横越町の阿賀野川左岸に位置する小杉地区にあり、周辺は昔からの田園・農村集落である。

対象地域の世帯数は約200世帯で、平成25年度以降、人口、世帯数ともほぼ横這いにある。

施設は、昭和61年に旧小杉小学校の跡地に建てられた鉄骨造2階建の建物で、土地の約80%が隣接する寺からの借地になっている。

和室が2部屋と調理実習室のほかに体育館（多目的ホール）を備える施設であり、平成27年度の利用率は9.3%、利用人数は約5,600人で年々減少している。

体育館がミニバスケットボールやバドミントンのサークルから人気があり、車も敷地内に30台ほど駐車できることから、体育館の利用については僅かではあるが、ロコミで地域外か

らの利用者が増えつつあるとのことである。

小杉地区は小杉上・中・下の3つの自治会から成っているが、小杉上・下の自治会は他に集会場として使用できる施設をそれぞれ保有しているため、現在、コミュニティセンターは60世帯ほどが暮らす小杉中自治会の集会所として農家組合の会合や町内の会議などに使われ、施設の管理運営も小杉中自治会を主体とする管理運営委員会が行っている。

世帯数が少ない農村地域では、自主事業を行うほどの利用料金収入が見込めないうえ、老朽化する施設の修繕や維持管理に手間がかかるばかりで、指定管理者としてのメリットがほとんどないのが実情であるとの話がヒアリング時にあった。

<亀田地区コミュニティセンター> 【合併建設型】

旧亀田町中央部にある亀田小学校に隣接する旧町役場の跡地に、合併建設計画により平成27年度に設置された新しい施設である。鉄骨造2階建の建物で、複数の多目的ホールを持ち、防音を備えた音楽研修室なども備えている。開設初年度となった平成27年度の利用人数は33,804人、利用率は30.6%であった。

亀田小学校区と亀田東小学校区の2つのコミ協からなる管理運営委員会で指定管理を行っている。平成27年度は開設初年度でもあり、地域の方々に施設を知ってもらうため、利用者と地域住民の交流も兼ねた地域文化祭を開催した。その他、各コミ協の自主事業として実施している地域の茶の間や亀田甚句お囃子講座の会場などに利用されている。

平成27年度に指定管理者となったため、施設管理業務に関する経験が浅く、経理事務等においては不慣れな点が見られた。新設の施設であることから、施設の認知度向上を図り、より多くの方に施設を利用してもらい、その利用料金収入を使ってどのような自主事業を企画・実施していくかが課題となっている。

秋葉区

<荻川コミュニティセンター> 【新津型】

旧新津市の北部に位置する荻川地区にあり、JR荻川駅西口から徒歩5分ほどの住宅地にある。昭和58年に建築された鉄筋コンクリート造2階建の施設で、昭和60年度と平成12年度に増築が行われており、会議室のほかに体育館、陶芸室、機能訓練室などを備えている。

平成25年度及び平成26年度の利用人数は約7万人、利用率は49%ほどであったが、平成27年度は、空調設備等の大規模改修工事が実施された影響もあり、利用人数49,180人、利用率32.5%と大きく減少している。

元々、農村集落が点在する地域であったが、昭和40年代後半頃から急速に宅地開発が進み、人口増加が著しい荻川地区にコミュニティセンターの設置を求める機運が高まり、昭和54年に地域で「荻川地区協議会」が結成された。その後、昭和56年に「荻川コミュニティセンター建設促進協議会」を組織し、昭和58年のコミュニティセンター完成を機に「荻川コミュニティ振興協議会」を設立し、現在に至っている。旧新津市時代に公民館分館としての位置づけもされており、当初からコミ協が施設の管理運営を受託してきたため、地域が主体となった施設運営と自主事業が展開されている。定期利用団体は約70団体が登録されており、登録

団体の利用料金は指定管理者の定める利用規則に基づき 7 割減免されている。

年間の利用料金収入は 110 万円ほどであり、その活用方法としては、施設の運営費のほか、修繕費や備品購入費などに充てられている。

コミ協の対象地域は、新津第二中学校区の約 6,500 世帯と広範囲に及んでいる。コミ協の事業は 8 つの部会で企画・運営されており、文化・教養、スポーツ、地域福祉、防災・防犯、交通安全など多種多様な事業に取り組んでいる。特徴的な取り組みとして、60 歳以上の高齢者を対象に「いきいき塾」を実施し、健康でいきいきと暮らせることを目的に、カラオケ、体操、パソコン教室などのほか、名所を訪ねる旅行などの活動も行っている。また、荻川地区文化財調査を行い、「荻川の文化財」、「荻川散策ガイド」などの小冊子を発行し、地域の小・中学校等に頒布している。

<新津本町地域コミュニティセンター> 【合併建設型】

秋葉区の中心部、JR 新津駅の東口から徒歩約 1 分の商店街の中にある。対象地域には商業地のほか住宅地もあり、世帯数は約 8,000 世帯であるが、人口は減少傾向にあり高齢化しつつある。合併建設計画により平成 22 年に整備された鉄骨造 3 階建の施設は、鉄道をイメージした館内デザインとなっている。1 階には行政サービスコーナーやレストランもあり、2 階には秋葉区社会福祉協議会・秋葉区ボランティアセンターが入っている。また、平成 28 年 4 月には近隣に新潟薬科大学駅前キャンパスが開設され、同年 12 月には施設内に授産ショップ「コレッテ」がオープンしている。これらのことから、コミュニティセンターの利用者をはじめ、周辺の大学生など、人々の交流と賑わいが見られる施設となっている。

過去 3 年の利用状況では、利用率、利用人数ともにやや減少傾向にあり、平成 27 年度実績で、利用率 44.4%、利用人数 57,890 人となっている。

新津地域交流センター管理運営委員会が指定管理者となっており、利用率を上げる取り組みとして、電話での利用予約を受付するように変更したり、近隣の市有地を借りて有料駐車場（15 台分）とし、希望する利用者に貸している。

主な自主事業としては、「新津地域交流まつり」と称する利用者団体の発表会をイベントホールで行うことで、利用者だけでなく一般の市民も参加できるイベントを実施している。また、イベントホールでは、障がい者団体、小中学校、教育コーディネーター（学校）と連携した「七夕飾り」を実施しており、誰もが竹に自分の短冊を吊るせるようにすることで地域住民の参加を促している。

加えて、「にいつ鉄道まつり」や商店街で実施する「にいつハロウィン仮装パーティ」のイベントにも場所を提供したり、冬には植込に 7,000 個の LED 電球を使ったイルミネーションを実施するなど、商店街と一体となり、まちなか活性化の拠点としての役割を果たしている。

<小須戸まちづくりセンター> 【合併建設型】

旧小須戸町役場の敷地内に、小須戸出張所や小須戸地区公民館、小須戸地区図書室、包括支援センターを併設する小須戸地区の中心的な複合施設として、合併建設計画により平成 27 年度に開設された鉄筋コンクリート造 3 階建の建物である。

旧小須戸地区公民館は老朽化のため平成 27 年で閉館となったが、併設の小須戸出張所内に

公民館の事務室を設置し、引き続き公民館事業を実施している。旧公民館の利用者の多くは、まちづくりセンターを利用していることもあり、開設初年度である平成 27 年度の利用人数は 27,721 人で、利用率は 22.3%であった。なお、この施設では、地元住民の定期利用団体に対して利用料金の一部減免を行っている。

指定管理者である小須戸コミュニティ協議会が、まちづくりセンターの施設全体の管理業務を行い、併設の小須戸地区公民館が公民館事業を行う際は、まちづくりセンターを使用することで公民館と一体化した施設利用となっている。また、公民館の広報誌には、まちづくりセンター関係の記事も掲載してもらうなど、施設管理以外にも公民館との連携が図られている。

自主事業としては、「鉄道のまち新津」を区内に持つ秋葉区の特徴を活かした鉄道模型走行会や、芸能祭、市民展などを実施している。また、フリースペースとしてロビーを地域住民の憩いの場所として提供している。そこでは、地域の人たちから寄贈されたレコードなどの曲を流したり、ペットボトルで作ったクリスマスツリーを飾るといった季節に合わせた装飾を行うなど、居心地がよくなるような雰囲気づくりも行われている。更に、図書室の隣の保育室を「どうぞの部屋」と称し子育てのためにいつでも使えるように開放しているほか、毎週火曜日には「ワークセンターほほえみ」がロビーで「ぶどう工房」のパン販売を行うなど障がい者支援団体との連携も図られている。

南 区

<茨曾根地域生活センター> 【白根型】

旧白根市の南部、中ノロ川右岸側に位置し、果樹栽培が盛んで、桃、西洋梨（ル・レクチェ）等の生産農家が多い茨曾根地区にある。昭和 52 年に建てられた鉄筋コンクリート造 2 階建の建物で、会議室や調理室がある。また、施設には学童保育施設「茨っ子クラブ」も設置され、放課後になると地域の児童が通って来る。利用率は平成 26 年度 12.2%で、平成 27 年度 13.1%と若干ではあるが上昇している。

なお、区役所組織規則で区民生活課の出先窓口である「行政サービスコーナー等」として位置づけられ、住民票等の交付申請の取次ぎなどに関する事務を行っているが、即時交付ができないことなどから、住民は川を挟んだ月潟出張所に手続きに行くため、平成 26 年 4 月以降は取扱件数がない状況である。

指定管理者はコミュニティ茨曾根であり、管理人がコミ協の事務を兼務し、事務局も置かれている。コミ協主催の事業としては「桃の花見茶会」（清水ふれあいセンター周辺の桃畑）、南区内で唯一実施している「どんど焼き」（茨曾根小学校周辺）、「世代間交流事業親子講演会」（茨曾根小学校）などが行われている。また、周辺の 3 地区（庄瀬、新飯田、茨曾根）とは、スポーツ振興会がソフトバレーボールやフロアカーリングなどの大会を行って交流している。

この施設はサークルなどの利用が少なく、主な利用が自治会や P T A、社会福祉協議会など減免対象の団体利用が多いことから、平成 27 年度の利用料金収入は 24,700 円と少ないが、自主事業として、近くにある平成 27 年 3 月開館の白根南児童館と共催して、地域の小学生を対象にした「手づくりクラブ」を施設で毎月開催している。

平成 26 年度から利用料金制に移行したため、経理事務等に関する経験が浅く不慣れな点が見られた。

<大通地域生活センター> 【白根型】

西区の黒崎地区に近い旧白根市の北部に位置し、主に「白根大通ニュータウン」といわれている地区である。平成 4 年に建てられた鉄筋コンクリート造 2 階建の建物で、ホールや調理室がある施設である。平成 27 年度は利用人数が 14,685 人と前年度に比べ上昇したものの利用率は減少している。

なお、「行政サービスコーナー等」としての業務である住民票等の交付については、市の臨時職員が配置され即時交付ができることから、平成 27 年度の取扱件数は、前年の 413 件から 512 件と増加している。

指定管理者は大通コミュニティ協議会であり、一人暮らしや夫婦のみの世帯の生活支援をする「高齢者を地域で支えるモデル事業（思いやりネット）」を行っている。また、大きな 2 つの川に挟まれている地域であることから防災についての意識が高く、啓発活動の一環として「防災だより」を発行するとともに地区内での防災士育成を行ったところ 5 名の防災士が誕生した。この他、ロビーを開放し中高生の勉強のためのスペースを提供したり、本の貸し出しや防災対策の DVD を置くなどの活動も行っている。ヒアリングにおいては、住民がさまざまな地区から移住してきたため以前は住民同士の繋がりが希薄だったが、活動を継続して行った結果、地域の絆が強まったという話があった。

<白根地域生活センター> 【白根型】

旧白根市の中心部に位置する、昭和 44 年に建てられた鉄筋コンクリート造 2 階建の建物で、以前は青年教育センターという農業青年対象の宿泊可能な研修所だった施設を利用したものである。そのため、体育館や調理室等もあるが研修室のほとんどは 2 階にあり和室となっている。平成 27 年度の利用率は 38.9%で南区の中でトップとなっているが、これは南区の中心部にあること、体育館や南区役所の駐車場を利用できるためであると考えられる。

指定管理者は白根コミュニティ協議会であり、管理人はコミ協の事務を兼務しており事務局も置かれている。コミ協の主催事業は「さわやか健康づくり教室」（地域生活センター）、「健康ウォーキング講座 in 白根」（白根健康福祉センター）、「白根大風合戦プレイバント北風まつり」（本町通り交差点）、「イングリッシュタイム」（白根児童センター）などで、地域内の各種の施設を利用して活発に実施されているが、センターの利用料金収入を活用した自主事業は行っていない。また、区役所が隣にあることから、地域生活センターの中では唯一「行政サービスコーナー等」としての位置付けがなく、住民票等の交付申請の取次ぎなどに関する事務は行っていない。

課題としては、施設が 47 年経過しているため、今後、施設修繕や長寿命化に向けた取り組みが必要と考えられる。

西 区

<坂井輪コミュニティセンター> 【旧新潟市型】

昭和61年に坂井輪地区全体のコミュニティの場として建設された木造2階建の建物である。坂井輪地区は宅地化が進み、開設当初に比べると人口・世帯数が大幅に増加している。対象世帯数が約31,200世帯というのは、他のコミュニティセンターと比べても大きく突出している。定期利用団体数は73団体であり、過去3年間の利用率は45%以上となっている。平成27年度の利用人数は35,019人、利用率は47.5%であった。

開設当初の経緯があって、坂井輪地区にある6つのコミ協の全てに及ぶ広範な地域を対象地域として、6つのコミ協と地域内の団体で構成された管理運営委員会により指定管理を行っている。なお、坂井輪コミュニティセンターの対象地域内の6コミ協は、それぞれ独立した活動を行っており、センターから距離が離れたコミ協の中には自らの地域内の施設に事務室を設置しているコミ協も出てきている。

自主事業としては、管理運営委員会として独自に、芸能発表会や昼食会を伴ったふれあい講演会、新春囲碁大会といった交流事業を実施している。また、利用率向上のため、利用が少ない調理室を衛生面に気を使いながら音楽サークルに利用してもらうといった工夫を行い、さらにPRにも力をいれており、「日報一と116」という民間の地域情報紙を活用し、施設の活動内容やサークルの紹介などを行っている。

バリアフリーの対応はここ数年で行ってはいるものの、古い建物であることから収納スペースが少なく備品などの置場に苦慮している。

長く施設を運営してきた中で、施設管理に関するさまざまな規定が整備されており、経理事務では複式簿記を採用し、資産にいたるまでしっかりとした管理がなされていた。

<西コミュニティセンター> 【旧新潟市型】

西区の西内野地区にあり、平成5年に建てられた鉄筋コンクリート造3階建の建物である。大ホール、小ホールといった大きな部屋を備えた施設で、西内野地区図書室と学童保育施設も併設している。古くからの住宅地とJR内野西が丘駅周辺にある新興住宅地とが混在している地域であり、子育て世代も増えているため、子どもに関連するサークル活動などにも利用され、夜間、土曜日・日曜日の利用も多くあり、過去3年の利用率は50%以上という高いものとなっている。

平成27年度までは4コミ協と地域内の団体からなる管理運営委員会が指定管理を行っていたが、施設所在地区の3つのコミ協が、それぞれの地域にある公共施設などを活用して活動拠点となる場所を持つことができたことから、平成28年度の管理運営委員会の総会において、施設が設置されている西内野コミュニティ協議会と地域内の団体で指定管理を行っていくことを採択した。次回の指定管理者の更新時には、西内野コミ協単独での指定管理業務を受けられるべく調整中である。構成団体のコミ協としては1コミ協での管理体制に移行したことでコミュニティセンターと地域との連携がより容易になった。隣接する小学校や幼稚園とも連携を図りながら、新しい管理体制を整えつつある。

自主事業については、旧協力費の積立金を使ってグランドピアノを購入し、それを活用し

てプロ音楽家の演奏会を参加費無料で開催し、過去に実施した事業と比べて、多くの参加者を集めることができた。また、日ごろから音楽系サークルが施設を利用しており、利用者からピアノを利用したいとの希望があった場合は、日常的に貸出しを行っている。

<五十嵐コミュニティハウス> 【旧新潟市型】

日本海と西大通りに囲まれた五十嵐地区に、平成14年に建てられた鉄筋コンクリート造2階建の建物である。地区内には新潟大学があり、学生街を抱える地域でもある。

平成25年度は利用率59.7%という高い利用率となっていた施設であったが、依然として50%は超えてはいるものの、平成26年度は56.0%、平成27年度は53.7%と利用率が低下してきている。これは、指定管理者が利用者の利便性のために確保していた借上駐車場が数年前に宅地化されたことで使えなくなり、その後に別の用地を借りて駐車場を確保したが、借地料が以前に比べ高額となったことから、無料だった駐車場を有料にしたことによる影響である。しかし、現在の用地も宅地化される可能性を含んでおり、今後は周辺に駐車場として活用できる用地がないことから、駐車場を確保することができなくなる可能性があり、その際には大幅な利用減が懸案されている。

現在は、利用率向上のため、予約が入っていない部屋を直前に割引をする制度を検討している。

五十嵐地区は住宅開発に伴い地域外から多くの人が入居した地域のため、古くからのコミュニティがなく、また、大学周辺は学生アパートも多いが、個人情報保護の関係で入居者情報を管理会社から入手することができず、自治会としては誰が住んでいるのかを把握するのが困難な状況にあるため、特に若い世代や学生と地域との繋がりをどう形成していくのかといった課題を抱えている。そのため、指定管理者である五十嵐小学校区コミュニティ協議会では、住民同士が顔を合わせるための交流イベントとして、利用者から意見を聞き、要望が多かったコンサートを開催している。また、未就園児の子育て支援サークル「ふうせんクラブ」を毎週火曜日にコミュニティハウスで実施し、子育て時の孤立を予防し、地域全体で子育てをサポートしていこうという取組みを行っている。偶数月の第1火曜日には保健師による育児相談も実施している。その他に、海岸保安林の保全活動といった五十嵐地区特有の地域課題に対する取組みも行われている。

西蒲区

<西川地域コミュニティセンター> 【その他】

旧西川町の中心にあり、西蒲区役所西川出張所に隣接している。

平成7年に建設された土地改良区の事務所を改修し、平成27年度に開設したコミュニティセンターであり、会議室と2部屋の和室を備えた木造平屋建の施設である。

当初、事務所として建設されたため、他のコミュニティセンター等と違って部屋数も少なく、運動などに利用できる大きな部屋もないことから、サークル活動団体が行う文化活動での利用は少ない状況である。しかし、当該コミュニティセンターにおいては、管理人がコミ協の事務も行い、地域活動の拠点としてのコミ協の役割を果たすと同時に、区役所出張所の

閉庁時に地域住民が相談に訪れるなど、行政への橋渡しの役割もすることから、地域の住民が気軽に訪れるようになり、平成 28 年度からは 20 年以上続く地域のまつり「越後にしかわ時代激まつり」の実行委員会の事務局を担うまでとなった。

コミ協では、学校・保育園の行事やまつりなどの地域の行事の情報を掲載したカレンダーの作成や、コミ協の活動を写真で構成した広報誌を年 4 回発行するなど広報活動に力を入れるとともに、地域の活性化のために施設を有効に活用しようと、文化人を招いての講演会や演劇鑑賞会などの事業を実施している。

施設の管理運営は指定管理者である西川地域コミュニティ協議会が行っているが、西川地区体育施設の指定管理も請け負っており、その事務もコミュニティセンターで行っている。コミ協では、将来的に隣接する西川介護支援センター、西川健康センターなどの管理運営業務も請け負い、多岐にわたる地域の課題解決に向けての拠点施設として、事業を展開していきたいと考えているとのことである。

<角田地区コミュニティセンター>【合併建設型】

旧巻町の越前浜、角田浜、五ヶ浜のいわゆる「三浜地区」を対象地域とし、合併建設計画により平成 27 年に建設された木造平屋建の施設で、芝生広場に面して開放的な造りとなっており、多目的ホール、和室、会議室、調理室を備えている。

平成 27 年度の利用状況は、利用率 13.0%、利用人数 5,105 人である。なお、地区内の世帯は約 500 世帯と少なく、高齢化も進んでいる。

角田地区コミュニティ協議会が指定管理者となってから 2 年目を迎えているが、円滑な運営が可能となるようオープン前に職員研修に力を入れて実施した。自然環境に恵まれ、周囲に住宅などもないため、屋外でのバーベキューや吹奏楽団の練習などにも利用されていた。今のところ、定期利用団体は 10 団体に満たないが、徐々に増えつつある。まずは使ってもらって、今後の定期利用につなげていきたいとのねらいから、土曜日・日曜日の無料開放（卓球：中学生以下は無料・大人は参加費 100 円）を実施している。

今後は、定期利用団体数をどう増加、定着させるかや、自然環境の良さという魅力をいかに発信し、利用増に結び付けるかが課題である。

(7) 会計処理等

各施設においては概ね適切な会計処理が行われていた。

ただし、一部の施設においては問題となる事項が見られたほか、施設ごとに会計処理等の方法が異なることから施設管理者からは標準的な事務処理方法の提示を求める声が聞かれた。

また、指定管理料の支払に関する市の制度上の理由から年度初めに資金が不足しがちであるが、各施設の資金調達についての対応などは、以下のとおりである。

ア 会計処理の標準化

各施設はそれぞれの設置経緯から、設備内容に差があり、また業務形態も同じではない。市としては大まかな「業務マニュアル」を作成しているものの、経理事務等についての具体的な業務手順については標準的なものを示しておらず、各施設においては指定管理者が試行錯誤を繰り返しながら、独自の業務手順を構築していた。それぞれの業務手順には指

定管理者の創意工夫が凝縮されているものの一長一短がある。特に、最近新たに設置された施設の指定管理者においては、業務手順の確立に苦慮する様子が見られた。そのため、多くの指定管理者からは、会計処理等の標準的な業務手順を示してほしいという意見が寄せられた。

イ 資金調達

市と指定管理者との協定では、最初に市から指定管理料が支払われる日は4月中旬以降であるため、指定管理者の運営資金が年度当初に不足するという声が多数聞かれた。

施設の管理運営において資金が不足した場合には、指定管理者が対応することとなっているが、指定管理者は次のような方法で対応していることが確認された。(なお、光熱水費及び外部委託費については、年度末に精算し、不足分は市が負担する。)

- ・利用料金会計の剰余金から一時的に借り入れるもの
- ・旧協力費の積立金等から一時的に借り入れるもの
- ・コミ協等の一般会計、あるいは特別会計から一時的に借り入れるもの
- ・指定管理者が事務局を担っている他団体から一時的に借り入れるもの

ウ 検出事項

現地監査において確認された、問題とみられる主な検出事項は以下のとおりである。

(ア) 現金管理に関すること

- ・利用料金として収入した未経理の現金の中から直接業者等への支払をしていたもの
- ・保管現金が高額となっていたもの

(イ) 給与に関すること

- ・給与が現金支給になっており、管理人は交代勤務のため給与支給日に支給できず先払いや後払いをしていたもの

(ウ) 旧協力費，利用料金の使途・繰出に関すること

- ・旧協力費や、現行の利用料金会計からの剰余金・積立金について、手続、使途や目的等が組織内の規則等で決まっていないもの
- ・利用料金から指定管理者（コミ協）への繰出金や各種団体への助成金があったが、繰出や助成についての基準がないもの
- ・旧協力費，利用料金からの積立金について、決算資料として総会時に提出していないもの

(エ) 利用料金以外で発生した収入の取扱いに関すること

- ・施設の利用料金以外の収入（コピー代，電話代，駐車場代，物置の貸出代等）について、利用料金会計とは別会計にしており、剰余金返還に関する市との協定に基づく「剰余金算定」の中に含まれていないもの

(オ) 決算書と帳簿記載内容、現金現在高との不一致

- ・平成 27 年度決算書と各種帳簿、通帳等を突合したところ、不一致が判明して決算書を修正したもの

(カ) 源泉徴収に関すること

- ・管理人の給与について源泉徴収をしていないもの

(キ) 消費税に関すること

- ・指定管理者が消費税の課税対象事業者となるかの認識をしていなかったもの

平成 26 年度に、中央区は独自のモデル事業として、区内の 9 つのコミュニティセンター等の指定管理者を対象に税理士が助言・指導する事業を行ったが、その際には指定管理団体の規則や規約が整っていないなど幾つかの問題が指摘された。これを受けて市民協働課では、全てのコミュニティセンター等の指定管理者に対して、平成 28 年度から税理士と社会保険労務士による個別指導を実施し、施設の管理経営力の向上を図っている。上記の検出事項については個別指導などの機会を通じて各施設に指導を行い、会計処理の標準化に関しては税理士の個別指導の結果内容を踏まえて今後支援策を検討していくこととしている。

(8) 施設の維持管理

市と指定管理者との協定では、指定管理者の修繕のリスク分担は 10 万円未満（南区については 5 万円未満）となっており、施設・設備・外構の修繕等で 10 万円以上のものについては市が負担することとなっている。現地監査を行った 24 施設については、良好に維持管理がなされていた。

施設の長寿命化については、「新潟市公共建築物保全計画」の策定（平成 28 年 2 月）後、公共建築第 1 課の施設保全推進室が主体となって、公共建築物保全適正化推進事業の本格実施に向けてコミュニティセンター等の各施設に現地調査を実施していることを確認した。

今後は、平成 27 年 7 月策定の「新潟市財産経営推進計画」に基づき、老朽化に伴い施設を大規模改修や更新するタイミングで、今後のサービス提供と施設のあり方について、地域住民や利用者の意見も聞きながら公共施設マネジメントについての検討を行うことが必要となるものと考えられる。

8 まとめ（意見）

市の総合計画である「にいがた未来ビジョン」では、目指す都市像のひとつに「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」を掲げ、「市民との協働によるまちづくり」、「地域が強い絆で結ばれ、自立度の高いまちづくり」を推進することとし、特に「地域コミュニティ協議会の役割を明確にし、行政、市民、地域の民間企業、NPOなどとの関連性についても整理するとともに、まちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉、保健、医療などさまざまな課題に対し、民間企業やNPOなどと連携しながら解決できるよう、人材育成や支援など環境整備を図る」としている。

新潟市コミュニティセンター条例第1条では、コミュニティセンターの設置目的について、「地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりの推進に資するため、コミュニティ活動の中心的施設としてコミュニティセンターを設置し、及び地域に密着した施設としてコミュニティハウスを設置する」とし、地域コミュニティ協議会が地域での役割を果たすうえでの中心的施設と位置付けている。

今回の監査ではアンケートや書類審査に加え、コミュニティセンター等へ現地監査に赴き、指定管理者や管理人からのヒアリングを通して、地域活動の拠点施設としての施設活用や利用率向上に向けての取組み状況などを調査した。各施設の経緯や役割、さらに地域状況の違いにより、さまざまな特徴がみられたが、それぞれ熱意あふれる取組みを展開しているところが多いとの印象を強く受けた。以下、そうした中での参考となる事例や今後の課題について整理する。

(1) コミュニティセンター等設置の経緯と特徴

市内にある51のコミュニティセンター等は、公の施設として条例により位置づけられているが、その施設管理の実態は、設置の経緯、合併前における地域の状況などによりさまざまであり、それらは大きく6つの類型に分類できることは前述したとおりである。これらについての特徴は概ね次のとおりである。

【タイプ別の特徴等】

分類	特徴等
旧新潟市型	<ul style="list-style-type: none">・ 公民館のない中学校区を設置区域とする施設であるため、複数のコミ協で組織された管理運営委員会を指定管理者とするものが20施設中12施設（60%）となっており、特に中央区では、9施設中7施設（77.8%）で管理運営委員会が指定管理者となっている。 一方、東区では6施設中4施設（66.7%）、西区では4施設中2施設（50%）でコミ協が単独で指定管理者となっており、コミ協を指定管理者とする施設が増えつつある。・ 当初から地域団体が管理をしているため、指定管理者としての知識や経験を積み重ねている団体が多く、施設の管理運営面でノウハウを習得している。・ 50%以上の高利用率施設が多く、利用料金収入も多い。

旧新潟市型	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の住宅地内に立地している施設が多く、利用者用の駐車場の確保に苦慮している。 ・一部の施設で貸館的な管理運営の傾向がみられる。
豊栄型	<ul style="list-style-type: none"> ・5つのコミ協の区域に合せて、5つの施設が設置されているため、コミュニティセンターを拠点とした地域活動が取り組みやすい。 ・従来は市の直営施設であったため、指定管理者としての経験が浅く、施設の管理運営面で発展途上にある。 ・指定管理団体の職員がコミ協の事務を兼務しているため、地域活動の拠点として機能しやすい。 ・利用料金収入の活用において人件費の支出割合が高い。
新津型	<ul style="list-style-type: none"> ・旧新津市が整備した施設は少ないが、荻川コミュニティセンターは、昭和58年から荻川コミ協が管理運営に携わっており、コミュニティセンターを活動拠点とした地域の取り組みが行われている。 ・小合地区コミュニティセンター、金津地区コミュニティセンターにおいても地域のコミ協が指定管理者となり、荻川コミ協の取り組みを参考にした地域活動が行われている。 ・指定管理団体の職員がコミ協の事務を兼務しているため、地域活動の拠点として機能しやすい。 ・指定管理者としての知識や経験を積み重ねている団体が多く、施設の管理運営面でノウハウを習得している。 ・定期利用団体に対する一部減免を行っている。 ・他の型の同じ規模の施設に比べて利用料金収入が少ない。
白根型	<ul style="list-style-type: none"> ・白根地区の全てのコミ協が各地域の地域生活センターの指定管理者となっている。 ・従来は市の直営施設であったため、指定管理者としての経験が浅く、施設の管理運営面で発展途上にある。 ・指定管理団体の職員がコミ協の事務を兼務しているため、地域活動の拠点として機能しやすい。 ・築年数30年以上の古い施設が多い。 ・農村地域に設置された施設が多く、利用率が低く、利用料金収入も少ない傾向にある。 ・一部を除き、区役所組織規則で「行政サービスコーナー等」として位置づけられ、住民票の交付等を取り扱うが、取扱件数は少ない。

合併建設型	<ul style="list-style-type: none"> ・合併後に合併建設計画に基づき建設された施設である。 ・これまでコミュニティ施設がなかった地域や、世帯数が少ない農村地域などにも設置されている。 ・新津本町地域コミュニティセンターは、新津駅前の中心商店街の一角に立地し、まちなか活性化の拠点としての機能が発揮されている。 ・地域の世帯数に比べて施設規模が大きい施設がある。 ・農村地域の施設で利用率の低さがみられる。
まちセン型	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共施設を大規模改修等により有効活用している。 ・施設内にコミ協の事務（局）スペースが設けられている。 ・地域課題の解決やまちづくりの活動拠点として、地域に根ざした活動に積極的に取り組んでいる。

（２）地域活動の拠点としてのコミュニティセンター等の活用と利用率向上の取り組み

ア コミュニティセンター等を通じた地域住民との顔の見える関係づくり

コミュニティセンター等が、コミュニティ活動の中心的施設となるためには、地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる場所であることや、地域のさまざまな行事やイベント、会合などで使われることによって、地域住民と施設が身近な関係となるよう構築していく必要がある。

このため、宅地開発に伴って他の地域から転居してきた住民で形成された地域や、多くの集合住宅があり、毎年住民の転出入が多い地域では、住民同士の関係が希薄であることが大きな課題の一つとなっているが、まずは住民同士がお互いを知るために、多くの人が気軽に楽しんで参加してもらえるようなイベントや講座を開催するなど、住民同士の顔の見える関係を築こうとする取り組みが見られた。こういった取り組みを施設を活用し実施することで、地域住民同士が繋がり、やがてさまざまな地域課題を共有し、解決に向けた活動へと発展するよう目指しているものと思われる。

イ 農村地域の施設における利用率の向上

コミュニティセンター等の利用状況を確認したところ、農村地域に設置されているコミュニティセンター等の利用率は都市部に比べると低い傾向が見られた。農村地域では、集落それぞれに集会所などがあり、さらに地域内の人口や世帯数が少なく、またサークル活動などを行う定期利用団体も少ないことから、利用率が低くなること自体は否めない。

しかし、一部の施設においては、利用者からの利用希望が多い体育館や大きな部屋を備えている施設もあり、住宅地に設置されている施設では不足しがちな駐車場も充足されていることから、地域内のみならず地域外からの集客を期待できる施設もいくつか見られた。これらの施設については、施設の特長を地域の内外にPRしていくことにより利用率を向上させることも可能であり、そこから利用料金収入を得て自主事業という形で地域課題の解決に寄与していく方法もある。

また、地域が主体となった生涯スポーツや学童保育などでの施設利用を促進することにより、コミュニティセンター等が地域の中心的施設としてその使命を果たしていくことも

考えられる。地域の諸課題に取り組んでいる地域団体が指定管理者であるからこそ、そこから生まれてくる視点を施設利用に結びつけていくことが重要である。

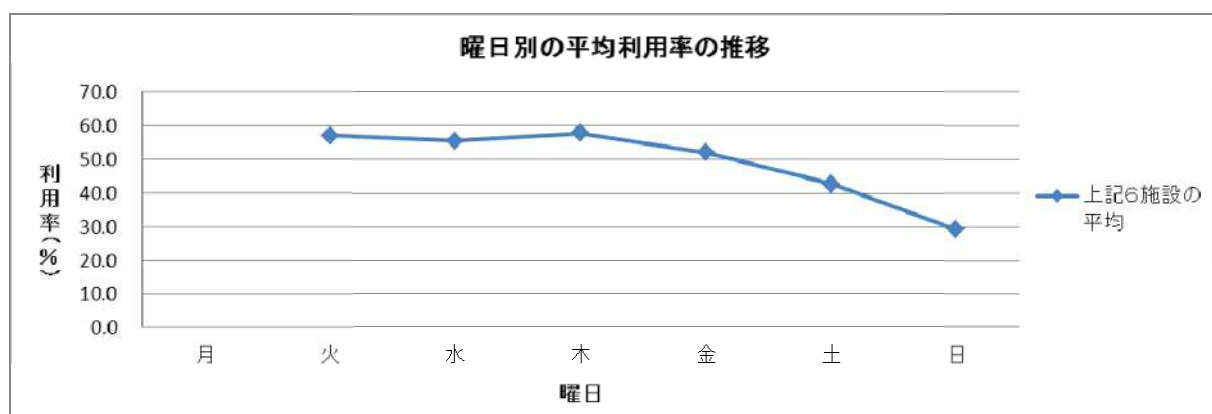
ウ 休館日の弾力的な取扱い

現在、施設の開館時間や休館日はコミュニティセンター条例において規定されており、特に旧新潟市型の施設は月曜日が一律に休館日となっているため、利用率向上のために休館日を地域の実情に合わせて変えたいとの声の一部の指定管理者から聞かれた。コミュニティセンター等の利用者の大半は近隣の地域住民であり、立地する地域や建物の仕様などの影響を少なからず受けている施設も多い。住民が高齢化し利用者の年齢層が高くなっている地域については、平日の利用が多く、土曜日・日曜日といった休日の利用が顕著に低い施設も見られた。

利用率を向上させ、利用料金収入をもとに地域課題の解決に向けた自主事業に取り組もうとする指定管理者にとって、利用者の増加は重要課題の一つである。コミュニティセンター等の利便性を高めるためや、より効果的な運営に必要であれば、地域の実情に合わせて休館日に開館したり、休館日を変更するといった弾力的な運用についても検討を要するものと考えられる。

【参考】曜日別の利用率(平成27年度, %)

施設名	年平均	月	火	水	木	金	土	日
シルバーピア石山	57.5	休館日	58.2	67.4	72.3	64.3	49.3	33.4
はなみずきコミュニティハウス	48.0	"	56.8	48.1	56.8	39.2	37.2	35.3
白新コミュニティハウス	48.1	"	49.5	50.7	54.8	57.2	38.0	39.8
上山コミュニティハウス	52.4	"	59.5	69.0	69.9	56.0	44.2	17.1
二葉コミュニティハウス	37.0	"	44.3	48.1	42.8	38.4	31.6	16.8
五十嵐コミュニティハウス	53.7	"	74.1	50.3	50.8	57.4	56.1	33.6
上記6施設の平均	49.5	"	57.1	55.6	57.9	52.1	42.7	29.3



(3)「地域の輪を広げ、地域課題に取り組む」コミュニティセンター本来のあり方を どう拡大していくか

コミュニティセンター等は、条例においてコミュニティ活動の中心的施設として位置づけられていることから、その設置目的を果たすためには、単に文化活動や集会の場とする貸館としての機能だけではなく、地域住民の連帯感を高め、地域のさまざまな課題に取り組む場や暮らしやすい地域づくりを実現する場として活用されることが期待されている。そのためには、地域におけるまちづくりの担い手の中心であるコミ協と連携し、その事業や取組みに対してコミュニティセンター等をどう活用していくのかといった視点をもって施設運営を行っていくことが指定管理者には求められている。

【活動事例】

ア フリースペースの設置や誰もが参加できる地域イベントの開催

早通コミュニティセンター

コミ協関連の行事カレンダーを作成・配布し、「花いっぱい運動」など地域住民のなかに数多くのイベントを定着させている。また、エントランスホールに図書コーナーを設置し、住民が気軽に読書に親しめる環境を整備している。

山の下まちづくりセンター

事務室前フロアをフリースペースとして開放、夕方になると子どもたちが自由に遊んだり、地域住民が気軽に立ち寄りたりして賑わっている。会議室が空いている時は学生のために自習室として開放することもある。

石山南まちづくりセンター

地域の住民が誰でも気軽に立ち寄れるようにフリースペースの雰囲気づくりに工夫している。

新津本町地域コミュニティセンター

利用者団体の発表会をイベントホールで行うことで、一般の市民も参加できるイベントとして実施している。また、障がい者団体や小中学校などと連携した「七夕飾り」もイベントホールで実施し、誰もが竹に自分の短冊を吊るせるようにすることで地域住民の参加を促進し、賑わいを創出している。

小須戸まちづくりセンター

フリースペースを憩いの場所として地域住民に提供し、音楽を流したり、手作りのクリスマスツリーなど季節に合わせた装飾で、居心地の良い空間を作っている。また、常設の保育室を子育て支援のために開放したり、「ワークセンターほほえみ」や「ぶどう工房」の活動の場としてロビーを提供するなど障がい者の就労支援施設とも連携している。

五十嵐コミュニティハウス

若い世代や学生と地域との繋がりをつくるため、住民同士の交流イベントを参加費無料で毎年開催している。平成27年度は全国的に活躍している三味線奏者「史佳」を招いてコンサートを実施し、住民同士が顔を合わせる機会をつくった。

イ 指定管理者が、しっかりと地域に目を向けた活動

早通コミュニティセンター

JRの線路で地域が南北に分断されていることから、南部にあるコミュニティセンターのほかに北部に福祉・介護活動の拠点として「早通地域健康福祉会館」を建設した。その建設費用のうち市補助金を除いた残額は、コミ協が地区自治会連合会と共に募金活動を行い地域住民や企業・法人からの寄附金で賄った。

シルバーピア石山

高齢化社会の到来を見据えて石山地区の福祉活動を行うことを目的のひとつに建設されており、4つのコミ協を主体とした管理運営委員会が指定管理者となっている。利用料金収入を財源として石山地区の福祉活動に熱心に取り組んでいる。入浴事業を利用する多くの個人利用者や、定期利用団体の利用者も含めて、利用者と管理人がお互いに顔と名前が分かるほどの関係ができています。

白新コミュニティハウス

施設を利用してコミ協の会議等を頻繁に開催したり、空いたスペースをコミ協の書類保管場所にするなど、施設を地域の活動拠点として積極的に活用している。自主事業にも積極的に取り組んでおり、多種多様な事業を実施することで地域全体での交流が深められている。コミ協では、地域活動を牽引するための後継者育成にも目を向けている。

新津本町地域コミュニティセンター

「にいつ鉄道まつり」や商店街で実施する「にいつハロウィン仮装パーティ」のイベントにも場所を提供したり、冬には植込に7,000個のLED電球を使ったイルミネーションを点灯するなど、地域住民や商店街と一体となり、まちなか活性化の拠点として役割を果たしている。

大通地域生活センター

施設内にコミ協の専用会議室が設けられており、そこを拠点として地域の連帯感を高めるための取組みが進められている。一人暮らしや老夫婦のみの世帯の生活支援をする「高齢者を地域で支えるモデル事業（思いやりネット）」を実施。防災についての意識が高く、「防災だより」を発行するとともに、地区内での防災士育成により5名の防災士が誕生した。コミ協が活動を継続して行った結果、地域の絆が深まったという話が聞かれた。

五十嵐コミュニティハウス

未就園児の子育て支援サークル「ふうせんクラブ」を毎週実施し、子育て時の孤立を予防し、地域全体で子育てを支援していこうという取組みを行っている。

ウ コミ協との連携や一体化

(ア) 地域コミ協が指定管理者になる効果

従来は複数のコミ協からなる管理運営委員会が指定管理者となる施設も多く、事業実施の際に各コミ協との間で調整や均衡を図ることが必要となり、そのことが地域課

題の解決に向けた取組みを進めるうえでの支障の一つとなっていた。

中地区コミュニティセンター及び白新コミュニティハウスでは、平成 24 年度から施設が立地する地域のコミ協が単独で指定管理者となり、また、西コミュニティセンターでは、平成 28 年度から実質的に地域のコミ協が単独で施設運営に当たっている。これらの施設では、コミ協が施設の指定管理者となったことで、対象地域のコミ協に対する住民の認知度も上がり、地域と施設が一体となった地域に密着した事業を展開しやすくなったという点で効果が見られている。

このように地域コミ協が指定管理者となることで、地域のまちづくりを進めるための物理的条件が拡大されるとともに、地域活動を進めるための財源を確保することが可能となり、コミュニティセンター等が地域を支える中心的施設としての本来の役割を発揮することができるものとする。

(イ) コミ協の事務室もしくは専用スペースを設けている施設

コミュニティセンター等にコミ協の事務室や専用スペースを設置し、コミ協への連携支援を強化する施設が増えつつある。特に指定管理者がコミ協である場合には 100% となっている。コミ協事務室は、コミ協としての書類の保管、日常的な連絡・打合せができ、コミ協活動を支えるうえで重要である。

コミ協の事務室もしくは専用スペースを設けている施設

平成 24 年度	全 43 施設中 31 施設 (約 72%)
	うちコミ協による指定管理施設 26 施設中 26 施設 (100%)
平成 28 年度	全 51 施設中 40 施設 (約 78%)
	うちコミ協による指定管理施設 33 施設中 33 施設 (100%)

(ウ) 管理人がコミ協の事務を兼務している施設

コミュニティセンター等の指定管理を受託することにより、市からの指定管理料で管理運営に係る人件費を得ることが可能となり、業務の一環として管理人がコミ協の事務を兼務することによって、役割が大きくなり事務量が増加しているコミ協にとって、事務局機能を強化するためのマンパワーの確保につながっている。

管理人がコミ協の事務を兼務している施設

平成 28 年度	全 51 施設中 32 施設 (約 63%)
	うちコミ協による指定管理施設 33 施設中 30 施設 (91%)

エ 利用料金収入の積極的活用

施設の利用料金収入は、その設置目的からも「住みよい地域社会づくり」の推進のために、施設の充実や自主事業等を通じて、施設利用者や地域住民に対して還元することにより、地域づくりへの積極的かつ効果的に活用することが望まれる。

シルバーピア石山

利用料金収入を財源として石山地区の福祉活動に熱心に取り組んでいる。特徴的なものとしては、高齢者へ弁当などを配食する「友愛訪問事業」や、近隣の保育園児、介護施設の高齢者を招いた「世代交流事業」などを実施し、それらに年間100万円程度を支出している。指定管理者としては、石山地区という大きな単位で福祉事業に取り組めており、全般的に良好な施設運営が行われている。

白新コミュニティハウス

利用料金収入の一部をコミ協に繰出金として支出し、施設に隣接する鏡淵小学校のグラウンドで行われる「芝生の上映会」のほか、「交通安全フェア」、「三世代交流運動会」、「鏡淵ふれあい健幸大学」、「三世代交流新春文化フェスティバル」、「ふれあいお茶会」等の趣向を凝らした多種多様な事業を実施するなど、コミ協が主体となって地域課題の解決に向けた活動を行っている。

中地区コミュニティセンター

地域住民の高齢化に対応してトイレを洋式に改修したり、入口が滑らないように転倒防止用マットの敷設など「安心・安全に、気持ちよく施設を利用してもらうため」に利用料金収入を活用している。その他、故障した放送施設の更新、劣化した遮光カーテンの取替え、ダンスサークルからの要望で大鏡を購入するなど施設改修や備品購入等に充てられており、地域住民や利用者のために積極的な活用が図られている。

(4) 総括意見

今回の監査においては、コミ協等の地域団体がコミュニティセンター等の指定管理を行うことにより、地域活動の拠点施設の確保と利用料金収入といった二つの経営資源を手にすることが可能となり、これに加えて、施設の管理人等が指定管理業務とコミ協の事務を兼務した場合には、地域活動の事務局機能を果たすためのマンパワーを得る途があることを確認することができた。

豊栄型や新津型、白根型のコミュニティセンター等では、全ての施設で各地域のコミ協が指定管理者となり、施設内にコミ協の事務局を置いているが、区によっては必ずしも全てのコミュニティセンター等において、コミ協が指定管理者になっている訳ではない。しかし、東区のシルバーピア石山、山の下まちづくりセンターや石山南まちづくりセンター、秋葉区の新津本町地域コミュニティセンターなどでは、複数のコミ協が主体となって管理運営委員会を組織し、しっかりと地域に目を向けた取組みが実践されていた。

中央区や西区でも同様に、コミ協数に比べて施設数が少ないという状況ではあるが、「学びの成果を生かして、地域の絆づくりを支援する」場づくりを標榜する公民館とコミ協などの地域団体が連携し、公民館施設の活用やコミュニティ・コーディネーター養成講座などによる地域で活躍が期待される人材育成を通して、自立度の高い地域のまちづくりを推進するような工夫も行われつつある。

一方、地域のまちづくりの中心であるコミ協においては、役員の高齢化や後継者の育成、活動の担い手不足などが課題となっており、少子・高齢化が急速に進むなかで地域活動に取り組む役員の皆さんが少なからず多忙感や負担感を抱いているという声も寄せられた。地域の各種団体が構成されるコミ協の大方においては、自治会・町内会がその中核となっている

が、社会・経済環境等の変化に伴い、自営業を営む方の減少、65歳までの就労延長や共働き世帯の増加、輪番制による役員の在任期間の短期化などの影響により、自治会・町内会の役員のなり手が減っていることが、その主な要因であると考えられる。

このような中で、本市が目指す市民との協働のまちづくりを着実に推進するには、次代を担う人材の育成がさらに重要となることから、危機感を持ってこれに対応する必要がある。今後、地域のまちづくりにおいて地域力が十分に発揮されるには、コミュニティセンター等の果たす役割が益々大きくなっていくことは今回の監査結果からも明らかである。その担い手の一つであるコミュニティセンター等の指定管理者が、施設を所管する区役所などとの意見交換を通じて、課題やあるべき姿を確認しつつ、地域活動を支える施設面・人材面・財政面でのコミュニティセンター等の機能をより積極的に活用し、また公民館との連携により、地域での人材育成機能を強化することにより、住みよい地域社会づくりが一層推進されることを期待する。

(資料)施設概要

施設管理No.	所在区	施設名	指定管理者	指定管理者体制	施設型	対象地域世帯数	建物の経過年数(基準日: H28.3.31)	延床面積(m ²)	駐車台数(台)
1	北区	新潟市北地区コミュニティセンター	北地区コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	8,983	16	1,597.83	100
2	北区	新潟市木崎コミュニティセンター	コミュニティ木崎村	コミ協	豊栄型	2,839	7	787.34	29
3	北区	新潟市岡方コミュニティセンター	岡方地区コミュニティ委員会	コミ協	豊栄型	1,016	3	716.21	35
4	北区	新潟市長浦コミュニティセンター	長浦コミュニティ委員会	コミ協	豊栄型	1,947	8	1,463.93	35
5	北区	新潟市早通コミュニティセンター	早通地域コミュニティ協議会	コミ協	豊栄型	3,611	34	1,028.74	30
6	北区	新潟市葛塚コミュニティセンター	地域コミュニティ葛塚連合	コミ協	豊栄型	7,426	24	845.50	40
北区 合計						25,822		6,439.55	269
7	東区	新潟市木戸コミュニティセンター	新潟市木戸地域コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	7,434	36	1,081.00	9
8	東区	新潟市シルバーピア石山	シルバーピア石山管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	4,418	24	1,219.00	26
9	東区	新潟市中地区コミュニティセンター	東山の下地区コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	6,321	22	1,834.00	27
10	東区	新潟市はなみずきコミュニティハウス	はなみずきコミュニティハウス管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	6,090	15	495.00	17
11	東区	新潟市下山コミュニティハウス	下山地区コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	4,698	8	467.55	210
12	東区	新潟市東石山コミュニティハウス	東中野山小学校区コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	4,200	7	465.35	22
13	東区	新潟市山の下まちづくりセンター	山の下まちづくりセンター管理運営委員会	管理運営委員会	まちセン型	6,745	38	487.53	67
14	東区	新潟市石山南まちづくりセンター	石山南まちづくりセンター管理運営委員会	管理運営委員会	まちセン型	7,239	40	452.26	26
15	東区	新潟市大形まちづくりセンター	大形地区コミュニティ協議会	コミ協	まちセン型	5,578	36	502.30	18
東区 合計						52,723		7,003.99	422
16	中央区	新潟市北部総合コミュニティセンター	北部総合コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	3,973	52	8,033.26	33
17	中央区	新潟市東新潟コミュニティセンター	東新潟コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	12,676	24	881.00	13
18	中央区	新潟市駅南コミュニティセンター	駅南コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	9,452	20	1,991.90	32
19	中央区	新潟市白新コミュニティハウス	鏡淵小学校区コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	2,613	18	533.49	2
20	中央区	新潟市関屋コミュニティハウス	関屋コミュニティハウス管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	8,744	18	619.95	2
21	中央区	新潟市寄居コミュニティハウス	新潟地区コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	4,050	45	1,175.78	2
22	中央区	新潟市上山コミュニティハウス	上山コミュニティハウス管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	11,150	14	496.10	13
23	中央区	新潟市二葉コミュニティハウス	二葉コミュニティハウス管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	3,246	13	596.30	2
24	中央区	新潟市白山コミュニティハウス	白山コミュニティハウス管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	2,780	15	390.75	0
中央区 合計						58,684		14,718.53	99
25	江南区	新潟市小杉地区コミュニティセンター	小杉地区コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	その他	208	30	596.00	30
26	江南区	新潟市二本木地区コミュニティセンター	二本木地区コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	その他	337	16	274.00	42
27	江南区	新潟市亀田地区コミュニティセンター	亀田地区コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	合併建設型	7,628	1	1,599.64	42
江南区 合計						8,173		2,469.64	114
28	秋葉区	新潟市荻川コミュニティセンター	荻川コミュニティ振興協議会	コミ協	新津型	6,509	33	2,803.76	50
29	秋葉区	新潟市小合地区コミュニティセンター	小合地域コミュニティ協議会	コミ協	新津型	971	19	930.00	30
30	秋葉区	新潟市金津地区コミュニティセンター	金津コミュニティ振興協議会	コミ協	新津型	2,664	10	1,072.10	30
31	秋葉区	新潟市新津本町地域コミュニティセンター	新津地域交流センター管理運営委員会	管理運営委員会	合併建設型	8,095	6	3,257.39	33
32	秋葉区	新潟市新関コミュニティセンター	新関コミュニティ協議会	コミ協	合併建設型	497	5	600.00	20
33	秋葉区	新潟市小須戸まちづくりセンター	小須戸コミュニティ協議会	コミ協	合併建設型	1,799	1	1,499.49	28
秋葉区 合計						20,535		10,162.74	191
34	南区	新潟市新飯田地域生活センター	新飯田コミュニティ協議会	コミ協	白根型	585	33	483.60	30
35	南区	新潟市茨曾根地域生活センター	コミュニティ茨曾根	コミ協	白根型	460	38	423.68	48
36	南区	新潟市庄瀬地域生活センター	庄瀬地域コミュニティ協議会	コミ協	白根型	836	37	513.87	20
37	南区	新潟市小林地域生活センター	小林コミュニティ協議会	コミ協	白根型	1,283	37	453.80	40
38	南区	新潟市臼井地域生活センター	臼井地区コミュニティ協議会	コミ協	白根型	1,009	35	527.40	15
39	南区	新潟市大郷地域生活センター	大郷地区コミュニティ協議会	コミ協	白根型	538	31	505.20	7
40	南区	新潟市鷺巻地域生活センター	鷺巻地区コミュニティ協議会	コミ協	白根型	672	30	523.35	100
41	南区	新潟市根岸地域生活センター	根岸地域コミュニティ協議会	コミ協	白根型	1,291	34	518.60	30
42	南区	新潟市大通地域生活センター	大通コミュニティ協議会	コミ協	白根型	2,179	24	929.05	26
43	南区	新潟市白根地域生活センター	白根コミュニティ協議会	コミ協	白根型	4,215	47	1,759.39	0
南区 合計						13,068		6,637.94	316
44	西区	新潟市坂井輪コミュニティセンター	坂井輪コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	31,209	29	775.10	10
45	西区	新潟市西コミュニティセンター	西コミュニティセンター管理運営委員会	管理運営委員会	旧新潟市型	11,142	22	1,681.28	37
46	西区	新潟市青山コミュニティハウス	青山小学校区コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	3,140	34	389.44	21
47	西区	新潟市五十嵐コミュニティハウス	五十嵐小学校区コミュニティ協議会	コミ協	旧新潟市型	5,089	14	505.90	31
西区 合計						50,580		3,351.72	99
48	西蒲区	新潟市松野尾地域コミュニティセンター	松野尾地域コミュニティ協議会	コミ協	合併建設型	631	3	496.86	14
49	西蒲区	新潟市西川地域コミュニティセンター	西川地域コミュニティ協議会	コミ協	その他	3,888	21	275.65	10
50	西蒲区	新潟市中之口地区コミュニティセンター	中之口地区コミュニティ協議会	コミ協	その他	1,747	37	545.10	132
51	西蒲区	新潟市角田地区コミュニティセンター	角田地区コミュニティ協議会	コミ協	合併建設型	507	1	496.96	24
西蒲区 合計						6,773		1,814.57	180
総合計						236,358		52,598.68	1,690

※ 平成25年度の北区・南区については、利用率の計算方法が異なるため参考値となる。

※ 減免件数には、全部減免と一部減免が含まれる。

(資料)施設概要

コミ協 事務所 設置	管理人 コミ協 兼務	利用率 (%)			利用人数 (人)			利用件数 (件)			減免件数 (件)
		25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度	27年度
		49.4	49.1	50.1	42,842	37,524	38,912	3,510	3,430	3,550	63
○	○	23.5	16.5	16.9	16,764	10,694	11,521	1,179	3,816	3,873	165
○	○	6.6	8.1	10.2	6,569	8,372	9,128	387	1,845	2,349	161
○	○	9.6	8.4	8.9	9,472	9,606	10,532	709	2,238	2,382	236
○	○	29.7	24.9	23.1	29,372	24,961	24,970	2,475	6,591	6,165	343
○	○		26.0	27.0		33,177	32,622		5,955	6,234	272
5	5	23.8	22.2	22.7	105,019	124,334	127,685	8,260	23,875	24,553	1,240
○		45.8	48.4	48.6	24,865	26,070	22,057	2,578	2,703	2,286	311
		61.2	59.3	57.5	45,331	41,595	41,528	4,875	4,690	4,561	595
○		57.7	57.8	54.2	52,927	50,259	44,701	4,437	4,430	3,977	231
		49.6	48.3	48.0	22,232	22,401	21,582	2,650	2,563	2,541	119
○	○	59.9	61.9	58.0	24,914	25,049	23,499	3,194	3,286	3,067	202
○	○	60.1	55.2	54.3	21,274	20,602	22,833	3,226	2,940	2,875	134
○		23.4	30.8	36.5	11,361	15,473	15,656	832	1,092	1,286	157
○			37.1	38.2		19,530	17,451		1,981	2,024	153
○	○		45.2	39.4		16,329	16,376		1,605	1,391	108
7	3	51.1	49.3	48.3	202,904	237,308	225,683	21,792	25,290	24,008	2,010
		38.1	39.3	40.0	95,123	95,838	98,424	7,103	7,223	7,355	121
		43.0	45.0	40.2	54,853	52,383	44,311	4,383	4,536	4,030	189
○		58.9	58.0	60.5	60,494	59,238	59,147	5,579	5,417	5,634	92
○	○	46.8	47.9	48.1	16,353	17,829	18,229	1,662	1,701	1,707	92
		26.5	27.4	29.4	7,991	8,506	9,081	1,097	1,132	1,209	68
○		17.1	14.0	14.4	12,565	10,140	10,409	1,521	1,238	1,255	18
		55.7	53.4	52.4	19,123	19,000	18,523	2,970	2,835	2,785	47
	○	29.3	33.8	37.0	12,544	13,612	14,795	1,299	1,494	1,631	65
○	○	44.8	42.5	46.5	13,089	12,515	13,524	1,590	1,506	1,642	217
4	3	40.0	40.1	40.9	292,135	289,061	286,443	27,204	27,082	27,248	909
		13.8	9.9	9.3	7,949	6,618	5,622	2,198	1,556	1,478	74
			6.7	5.4		4,778	4,846		992	803	9
○				30.6			33,804			2,716	119
1	0	13.8	8.3	15.1	7,949	11,396	44,272	2,198	2,548	4,997	202
○	○	49.6	49.2	32.5	70,072	70,253	49,180	4,926	4,889	3,229	1,986
○	○	26.4	26.2	25.1	19,697	19,478	17,924	1,194	1,185	1,138	1,052
○	○	46.8	47.0	45.5	27,832	28,788	24,869	1,645	1,668	1,611	1,568
○		46.1	45.3	44.4	60,734	59,127	57,890	6,716	6,601	6,508	611
○	○	19.9	19.7	19.9	8,011	7,225	7,583	710	703	701	160
○	○			22.3			27,721			3,597	3,507
6	5	37.7	37.5	31.6	186,346	184,871	185,167	15,191	15,046	16,784	8,884
○	○	13.9	9.5	8.9	8,326	6,354	6,568	397	404	382	323
○	○	15.3	12.2	13.1	4,415	4,213	4,229	543	649	701	629
○	○	15.4	8.8	8.5	5,435	5,951	5,726	440	375	362	247
○	○	10.5	7.3	7.4	5,543	4,703	4,386	300	311	316	17
○	○	16.2	9.7	7.4	6,765	6,493	4,482	461	415	315	31
○	○	35.6	32.9	28.4	13,146	10,506	15,399	1,015	1,406	1,215	1,146
○	○	16.3	8.9	6.7	4,090	3,622	2,772	463	379	288	100
○	○	10.5	5.2	7.1	3,898	2,937	5,197	298	224	305	50
○	○	38.0	20.5	18.9	16,383	12,862	14,685	1,352	1,094	1,014	46
○	○	53.1	39.7	38.9	38,835	44,371	37,059	3,390	3,780	3,721	1,031
10	10	22.5	15.5	14.5	106,836	102,012	100,503	8,659	9,037	8,619	3,620
		49.2	46.7	47.5	36,241	35,274	35,019	3,919	3,706	3,756	90
○		50.2	52.5	55.2	40,275	41,138	33,964	3,529	3,720	3,011	115
○	○	56.5	56.2	58.0	23,027	22,924	23,930	2,863	2,843	2,940	92
○	○	59.7	56.0	53.7	27,041	23,879	21,965	3,194	2,995	2,859	277
3	2	53.9	52.9	53.6	126,584	123,215	114,878	13,505	13,264	12,566	574
○	○	7.2	14.9	20.9	4,120	6,856	9,660	321	667	936	281
○	○			10.0			1,456			269	86
○	○			3.6			2,216			163	128
○	○			13.0			5,105			466	257
4	4	7.2	14.9	11.9	4,120	6,856	18,437	321	667	1,834	752
40	32	35.4	33.1	31.0	1,031,893	1,079,053	1,103,068	97,130	116,809	120,609	18,191

(資料)施設概要

施設管理No.	施設名	収入				支出		
		利用料金収入	前年度繰越	その他	利用料金収入合計	修繕費	備品購入	人件費
1	新潟市北地区コミュニティセンター	2,307,100	163,935	846,223	3,317,258	482,459	0	901,952
2	新潟市木崎コミュニティセンター	908,300	512,036	1,308,983	2,729,319	50,286	0	1,408,695
3	新潟市岡方コミュニティセンター	304,250	0	1,005,927	1,310,177	49,955	0	850,704
4	新潟市長浦コミュニティセンター	491,040	0	957,596	1,448,636	0	0	751,749
5	新潟市早通コミュニティセンター	1,157,850	120,939	22,700	1,301,489	87,048	0	803,771
6	新潟市葛塚コミュニティセンター	1,364,800	0	265,410	1,630,210	123,766	0	426,009
北区 合計		6,533,340	796,910	4,406,839	11,737,089	793,514	0	5,142,880
7	新潟市木戸コミュニティセンター	1,793,400	2,551,918	9,543	4,354,861	300,996	479,846	1,188,695
8	新潟市シルバークピア石山	3,714,100	1,085,445	292,796	5,092,341	0	0	635,000
9	新潟市中地区コミュニティセンター	3,445,800	539,854	362,641	4,348,295	0	0	0
10	新潟市はなみずきコミュニティハウス	1,566,600	496,439	532,472	2,595,511	119,339	83,537	436,160
11	新潟市下山コミュニティハウス	1,815,300	1,242,606	573,684	3,631,590	0	0	0
12	新潟市東石山コミュニティハウス	2,044,500	364,023	206,062	2,614,585	101,628	39,800	674,319
13	新潟市山のすまじづくりセンター	705,400	758,099	218,648	1,682,147	0	72,173	0
14	新潟市石山南すまじづくりセンター	1,154,400	93,200	600,092	1,847,692	6,480	322,560	140,000
15	新潟市大形すまじづくりセンター	638,850	421,392	737,077	1,797,319	197,807	0	0
東区 合計		16,878,350	7,552,976	3,533,015	27,964,341	726,250	997,916	3,074,174
16	新潟市北部総合コミュニティセンター	7,314,150	1,004,393	319,870	8,638,413	466,716	0	4,812,853
17	新潟市東新潟コミュニティセンター	2,938,310	446,367	833,793	4,218,470	64	0	1,254,827
18	新潟市駅南コミュニティセンター	4,988,700	1,202,435	310,031	6,501,166	510,948	54,000	2,127,926
19	新潟市白新コミュニティハウス	1,690,800	1,030,188	433,292	3,154,280	121,215	298,000	213,400
20	新潟市関屋コミュニティハウス	1,449,600	0	551,152	2,000,752	183,700	0	357,020
21	新潟市寄居コミュニティハウス	1,288,000	122,991	79,916	1,490,907	137,119	0	603,218
22	新潟市上山コミュニティハウス	1,824,300	515,414	118,686	2,458,400	0	0	578,940
23	新潟市二葉コミュニティハウス	1,007,950	412,772	130,692	1,551,414	119,144	0	6,590
24	新潟市白山コミュニティハウス	1,462,500	0	52,000	1,514,500	187,280	91,651	294,620
中央区 合計		23,964,310	4,734,560	2,829,432	31,528,302	1,726,186	443,651	10,249,394
25	新潟市小杉地区コミュニティセンター	232,000	0	23,792	255,792	0	0	30,000
26	新潟市二本木地区コミュニティセンター	191,900	27,895	181,776	401,571	0	0	75,000
27	新潟市亀田地区コミュニティセンター	1,941,800	0	94,102	2,035,902	30,672	456,687	32,850
江南区 合計		2,365,700	27,895	299,670	2,693,265	30,672	456,687	137,850
28	新潟市荻川コミュニティセンター	1,150,640	0	35,337	1,185,977	41,472	39,463	216,000
29	新潟市小合地区コミュニティセンター	631,950	0	0	631,950	84,084	64,913	230,000
30	新潟市金津地区コミュニティセンター	727,200	1,952	4	729,156	126,144	79,848	0
31	新潟市新津本町地域コミュニティセンター	3,582,550	307,516	129	3,890,195	106,701	0	1,804,603
32	新潟市新関コミュニティセンター	311,000	480,253	106	791,359	62,004	137,132	0
33	新潟市小須戸すまじづくりセンター	1,335,200	0	342,287	1,677,487	0	0	254,685
秋葉区 合計		7,738,540	789,721	377,863	8,906,124	420,405	321,356	2,505,288
34	新潟市新飯田地域生活センター	50,500	70,606	60,236	181,342	0	9,664	0
35	新潟市茨曾根地域生活センター	24,700	129,871	95,497	250,068	0	28,211	46,035
36	新潟市庄瀬地域生活センター	53,800	32,645	45,721	132,166	0	0	54,129
37	新潟市小林地域生活センター	147,300	68,420	237,396	453,116	0	137,160	0
38	新潟市臼井地域生活センター	172,300	89,500	276,000	537,800	0	0	13,971
39	新潟市大郷地域生活センター	55,600	112,405	46,652	214,657	0	0	67,519
40	新潟市鷺巻地域生活センター	88,000	126,770	85,095	299,865	0	0	148,400
41	新潟市根岸地域生活センター	72,100	98,500	75,506	246,106	16,977	100,808	0
42	新潟市大通地域生活センター	413,350	102,357	80,726	596,433	13,938	0	0
43	新潟市白根地域生活センター	751,600	795,463	11,637	1,558,700	0	0	0
南区 合計		1,829,250	1,626,537	1,014,466	4,470,253	30,915	275,843	330,054
44	新潟市坂井輪コミュニティセンター	2,906,200	415,239	116,647	3,438,086	465,226	193,726	201,750
45	新潟市西コミュニティセンター	3,328,500	1,456,577	160,345	4,945,422	305,488	479,537	252,490
46	新潟市青山コミュニティハウス	1,740,000	338,036	692,134	2,770,170	320,675	139,846	269,000
47	新潟市五十嵐コミュニティハウス	2,099,600	43,888	716,740	2,860,228	64,800	0	8,282
西区 合計		10,074,300	2,253,740	1,685,866	14,013,906	1,156,189	813,109	731,522
48	新潟市松野尾地域コミュニティセンター	391,100	198,854	278	590,232	9,700	8,218	0
49	新潟市西川地域コミュニティセンター	130,700	0	172	130,872	80,138	0	0
50	新潟市中之口地区コミュニティセンター	21,900	0	38,103	60,003	0	0	0
51	新潟市角田地区コミュニティセンター	279,200	0	144,606	423,806	0	45,420	0
西蒲区 合計		822,900	198,854	183,159	1,204,913	89,838	53,638	0
総合計		70,206,690	17,981,193	14,330,310	102,518,193	4,973,969	3,362,200	22,171,162

(資料)施設概要

自主事業	支 出					次年度繰越	積立累計	余剰金
	人件費 積立	その他 積立	他への 繰出・助成	その他	利用料金 支出合計			
0	100,000	0	0	1,709,040	3,193,451	123,807	511,792	635,599
0	0	0	0	683,296	2,142,277	587,042	0	587,042
0	0	0	0	409,518	1,310,177	0	0	0
0	0	0	0	696,887	1,448,636	0	0	0
0	0	0	0	363,315	1,254,134	47,355	0	47,355
0	0	0	0	1,012,969	1,562,744	67,466	0	67,466
0	100,000	0	0	4,875,025	10,911,419	825,670	511,792	1,337,462
327,837	0	0	120,000	1,025,897	3,443,271	911,590	0	911,590
1,837,622	0	0	0	1,379,959	3,852,581	1,239,760	0	1,239,760
456,744	0	0	500,000	2,716,246	3,672,990	675,305	0	675,305
339,260	0	20,000	80,000	922,875	2,001,171	594,340	260,075	854,415
305,293	0	0	0	1,883,133	2,188,426	1,443,164	0	1,443,164
176,998	0	0	0	1,088,229	2,080,974	533,611	0	533,611
199,657	0	0	0	644,421	916,251	765,896	0	765,896
208,046	0	0	0	1,053,749	1,730,835	116,857	0	116,857
162,984	0	0	0	598,899	959,690	837,629	0	837,629
4,014,441	0	20,000	700,000	11,313,408	20,846,189	7,118,152	260,075	7,378,227
233,797	0	0	287,989	1,572,875	7,374,230	1,264,183	0	1,264,183
547,161	0	150,000	252,800	1,506,513	3,711,365	507,105	700,000	1,207,105
732,124	0	0	0	1,684,124	5,109,122	1,392,044	0	1,392,044
85,000	0	0	450,000	1,009,545	2,177,160	977,120	0	977,120
0	0	0	535,464	924,568	2,000,752	0	0	0
19,697	0	0	5,000	680,429	1,445,463	45,444	0	45,444
15,000	0	300,000	0	830,853	1,724,793	733,607	700,000	1,433,607
112,900	0	0	150,000	654,939	1,043,573	507,841	0	507,841
291,273	0	0	0	649,676	1,514,500	0	0	0
2,036,952	0	450,000	1,681,253	9,513,522	26,100,958	5,427,344	1,400,000	6,827,344
0	0	0	0	206,413	236,413	19,379	0	19,379
111,474	0	0	0	51,961	238,435	163,136	0	163,136
148,252	0	0	0	728,132	1,396,593	639,309	0	639,309
259,726	0	0	0	986,506	1,871,441	821,824	0	821,824
0	0	0	0	889,042	1,185,977	0	0	0
0	0	0	0	252,953	631,950	0	0	0
0	0	0	0	464,580	670,572	58,584	0	58,584
165,649	0	0	0	1,401,886	3,478,839	411,356	0	411,356
0	0	0	0	121,185	320,321	471,038	0	471,038
110,343	0	0	0	1,119,805	1,484,833	192,654	0	192,654
275,992	0	0	0	4,249,451	7,772,492	1,133,632	0	1,133,632
0	0	0	0	0	9,664	171,678	0	171,678
0	0	0	0	34,337	108,583	141,485	0	141,485
0	0	0	0	73,269	127,398	4,768	0	4,768
0	0	0	0	116,105	253,265	199,851	0	199,851
0	0	0	0	6,358	20,329	517,471	0	517,471
0	0	0	0	0	67,519	147,138	0	147,138
0	0	0	0	0	148,400	151,465	0	151,465
0	0	0	0	57,768	175,553	70,553	0	70,553
0	0	0	0	385,459	399,397	197,036	0	197,036
0	0	0	515,582	140,680	656,262	902,438	0	902,438
0	0	0	515,582	813,976	1,966,370	2,503,883	0	2,503,883
574,693	0	0	0	1,309,364	2,744,759	693,327	0	693,327
884,061	0	0	0	1,782,056	3,703,632	1,241,790	0	1,241,790
43,516	0	0	0	1,653,363	2,426,400	343,770	0	343,770
9,700	0	0	0	2,084,875	2,167,657	692,571	0	692,571
1,511,970	0	0	0	6,829,658	11,042,448	2,971,458	0	2,971,458
0	0	0	0	210,466	228,384	361,848	0	361,848
0	0	0	0	48,114	128,252	2,620	0	2,620
0	0	0	0	14,596	14,596	45,407	0	45,407
0	0	0	0	266,791	312,211	111,595	0	111,595
0	0	0	0	539,967	683,443	521,470	0	521,470
8,099,081	100,000	470,000	2,896,835	39,121,513	81,194,760	21,323,433	2,171,867	23,495,300